

平成 30 年度地方自治体紙リサイクル施策調査
及び平成 20 年度～30 年度経年比較
報告書

平成 31 年 3 月

公益財団法人 古紙再生促進センター

はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、平成30年における古紙の回収率は81.5%、利用率は64.3%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題や増加する廃棄物対策等から、より一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

こうしたことを踏まえ、官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。このため、本調査は国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等について、継続的に把握することを目的として、地方自治体の回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にしていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げる次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

(この報告書の用紙は古紙を利用しています。)

目 次

1 本 編（平成 30 年度調査）

要約.....	1
第 1 章 調査の概要	
（1） 調査の目的	2
（2） 調査票の構成.....	2
（3） 調査対象.....	2
（4） 調査の実施期間	2
（5） 調査方法.....	2
（6） 回収結果（アンケート調査）	2
（7） 回答自治体の構成（アンケート調査）	2
（8） ヒアリング調査の概要.....	3
（9） 報告書の見方.....	3
第 2 章 調査結果	
＜アンケート調査＞	
（1） 古紙の回収について	
①古紙の回収有無.....	4
②古紙の回収方法.....	5
（2） 行政回収について	
①行政回収での雑誌と雑がみの回収	7
②雑誌と雑がみの排出ルール	9
③雑誌と雑がみ回収量の計量	11
④雑誌と雑がみの計量場所	12
⑤雑誌と雑がみを分ける理由	13
⑥雑誌と雑がみを混ぜる理由	14
（3） 集団回収について	
①集団回収での雑誌と雑がみの回収	15
②集団回収での雑誌と雑がみの排出ルール	17
（4） 啓発資料と禁忌品について	
①禁忌品の掲載の有無	19
②古紙に混ぜてはいけない紙.....	21
アイロンプリント紙（昇華転写紙）、感熱性発泡紙について.....	22
③掲載していない理由	23
④禁忌品の周知の課題	24
（5） 在日外国人向けの啓発資料について	
①在日外国人の分別状況	25
②外国人向け啓発資料の作成.....	27
③啓発資料の言語	29
④啓発資料の配布方法	30
⑤啓発資料の分別排出の効果.....	31

(6) 中国の資源物輸入規制について	
①中国の資源物輸入規制の認知	32
②資源物売却への影響	34
③影響が出ている資源物	36
④意見交換会への関心度	38
(7) 古紙の回収量について	
①古紙の回収量	40

2 資料編（平成 30 年度調査）

平成 30 年度調査票	43
-------------------	----

3 経年比較（平成 20 年度～30 年度）

(1) 古紙の回収有無	52
(2) 古紙の回収方法	52
(3) 古紙の回収量	53
(4) 行政回収古紙の引き渡し先の選定方法	53
(5) 行政回収古紙の引き渡しの状態	54
(6) 行政回収の回収形態	54
(7) 行政回収の古紙回収頻度	55
(8) 行政回収での雑がみ回収の有無	55
(9) 雑がみの排出ルール	56
(10) 集団回収実施団体への助成金有無	56
(11) 助成金・奨励金等の金額	57
(12) 家庭からの古紙回収の課題	58

1 本 編 (平成 30 年度調査)

要 約

(1) 調査内容・項目などについて

アンケート調査では、主に行政回収での雑誌と雑がみの回収状況・回収方法、古紙に混ぜてはいけないものの啓発状況、在日外国人への啓発状況、中国の資源物輸入規制の影響について設問を設けた。

また、首都圏1都3県の10自治体へ古紙に混ぜてはいけないものの啓発状況や在日外国人への啓発状況、中国の資源物輸入規制の影響の詳細についてヒアリングにて調査を行った。

(2) 雑誌と雑がみの回収状況・回収方法について

行政回収により古紙を回収している1,069自治体のうち、雑がみを回収している割合は89.0%であった。

行政回収により雑誌と雑がみを回収している939自治体のうち、雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである割合は52.5%、雑誌と雑がみを分けて排出するルールである割合は42.3%であった。

「雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである」と回答した493自治体に混ぜて排出するルールにしている理由を質問したところ、「住民の分別負担を軽減できるため」(70.6%)が最も高く、次いで「雑誌と雑がみをそれぞれ分けて排出する目的が明確ではないため」(50.7%)であった。

(3) 古紙に混ぜてはいけないものの啓発状況について

住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」(冊子・チラシ)やホームページに禁忌品(古紙に混ぜてはいけないもの)を掲載している割合は67.9%、掲載していない割合は29.2%であった。

禁忌品を掲載していると回答した859自治体にどのような紙を禁忌品として掲載しているか質問したところ、カーボン紙(69.5%)、感熱紙(68.0%)、アルミ付飲料用紙パック(62.6%)の順で高く、感熱性発泡紙(25.7%)、アイロンプリント(昇華転写紙)(29.2%)、紙製のヨーグルトの容器(29.3%)の順で低かった。

ヒアリング調査にて掲載する禁忌品について質問したところ、掲載スペースに制限があることや情報量が多くなりすぎることなどにより、いくつかを選定して掲載しており、選定基準は、住民から問い合わせの多いものや排出量の多いもの、売却先からの意見により判断しているとの回答があった。なお、古紙に混入することで特に大きなトラブルとなる禁忌品があれば、優先的に掲載することは可能であるとの意見があった。

(4) 在日外国人への啓発状況について

在日外国人によるごみと資源の分別状況について、「大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない」(46.4%)の割合が最も高く、次いで「ルール通り分別されている」(32.3%)、「ルール通り分別されていない」(19.4%)の順であった。ただし、世帯数割合では、「ルール通り分別されていない」(33.8%)の割合が自治体数割合に比べて高くなった。

ルール通りに分別されていないと回答したいくつかの自治体にヒアリングしたところ、厳密な調査はしていないが、「分別ができていない」、「排出時間が守られていない」との連絡がマンションの管理人や近隣住民から度々あるとの回答であった。ただし、ルール通りに排出している外国人もいるとの意見もあった。

(5) 中国の資源物輸入規制の影響について

中国の資源物輸入規制の動きについて知っているとは回答した928自治体のうち、分別回収した資源物の売却への影響について「わからない」(36.4%)の割合が最も高く、次いで「影響は出ていない」(33.6%)、影響が出ている(29.8%)の順であった。

影響が出ていると回答した277自治体のうち、影響が出ている資源物として「PETボトル」(50.5%)の割合が最も高く、次いで古紙(43.7%)であった。古紙に影響が出ていると回答したいくつかの自治体にヒアリングしたところ、一時期入札価格が下落したが、現在は回復しているとの回答であった。

第1章 調査の概要

(1) 調査の目的

雑がみの回収状況や禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）の啓発状況、在日外国人への啓発状況などについて取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としている。

(2) 調査票の構成

調査票の構成(内容)は、以下のとおりである。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1) 古紙の回収について | 2) 行政回収について |
| 3) 集団回収について | 4) 啓発資料と禁忌品について |
| 5) 在日外国人向けの啓発資料について | 6) 中国の資源物輸入規制について |

(3) 調査対象

アンケート調査：東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

ヒアリング調査：10 自治体

(4) 調査の実施期間

アンケート調査：平成 30 年 8 月 24 日～10 月 31 日

ヒアリング調査：平成 30 年 12 月 20 日～平成 31 年 2 月 6 日

(5) 調査方法

アンケート調査：調査票・回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

ヒアリング調査：自治体を訪問してヒアリングを実施。

(6) 回収結果（アンケート調査）

アンケート調査の回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率 (%)
市区町村	1,741	1,266	72.7

*市区町村の世帯カバー率は 88.1%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数（5,800 万 7,536 世帯）に占める割合を百分率で表した値。

(7) 回答自治体の構成（アンケート調査）

1) 人口規模

アンケート調査において回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	23	1.8
20 万人以上 70 万人未満	96	7.6
10 万人以上 20 万人未満	135	10.7
5 万人以上 10 万人未満	215	17.0
1 万人以上 5 万人未満	487	38.5
1 万人未満	310	24.5
合計	1,266	100.0

2) 地域

アンケート調査において回答のあった市区町村の地域別構成は、表3のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	133	10.5	北海道
東北	167	13.2	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	281	22.2	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	235	18.6	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	131	10.3	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	79	6.2	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	59	4.7	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	163	12.9	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	18	1.4	沖縄県
合計	1,266	100.0	—

(8) ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査を実施した自治体は、表4のとおりである。

表4 ヒアリング対象自治体

自治体	都道府県	人口規模	実施日
A	東京都	20万人以上70万人未満	平成30年12月20日
B	東京都	20万人以上70万人未満	平成30年12月26日
C	東京都	10万人以上20万人未満	平成31年2月6日
D	埼玉県	20万人以上70万人未満	平成30年12月25日
E	埼玉県	20万人以上70万人未満	平成31年1月18日
F	埼玉県	10万人以上20万人未満	平成31年1月18日
G	神奈川県	10万人以上20万人未満	平成31年1月29日
H	神奈川県	5万人以上10万人未満	平成31年1月29日
I	千葉県	20万人以上70万人未満	平成31年1月22日
J	千葉県	20万人以上70万人未満	平成31年1月31日

(9) 報告書の見方

- 1) 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数を表す。
- 2) 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- 3) グラフの構成比率合計は、四捨五入により100.0%とならない場合がある。
- 4) 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。
- 5) 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%以下を非表示とした。
- 6) 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N値が50件に満たない場合は、コメントの対象外とした。
- 7) 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL: 03-3537-6822)までご連絡下さい。
- 8) 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケートおよびヒアリング調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。

第2章 調査結果

<アンケート調査>

(1) 古紙の回収について

①古紙の回収有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

行政回収や集団回収などにより古紙を回収している割合は98.1%であった。

世帯数割合では、「回収している」は99.5%であった。

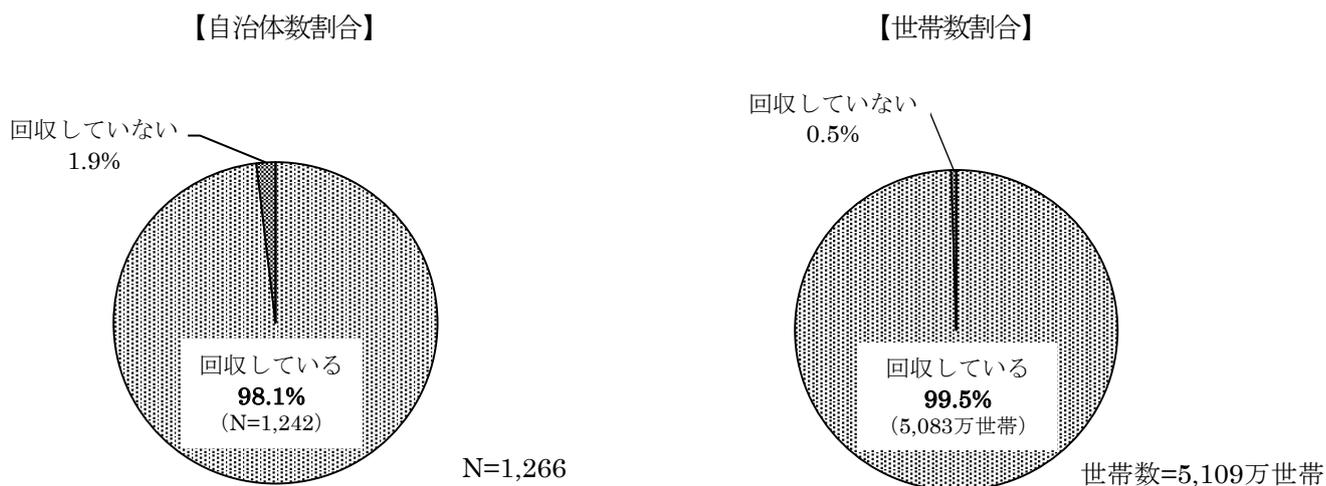


図1 古紙の回収有無

②古紙の回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

古紙を資源物として回収している 1,242 自治体のうち、家庭から排出される古紙の回収方法として、行政回収の割合は 86.1%で最も高く、次いで集団回収(66.0%)の順であった。

世帯数割合では、集団回収の割合が 88.0%で最も高く、次いで行政回収(82.4%)であった。

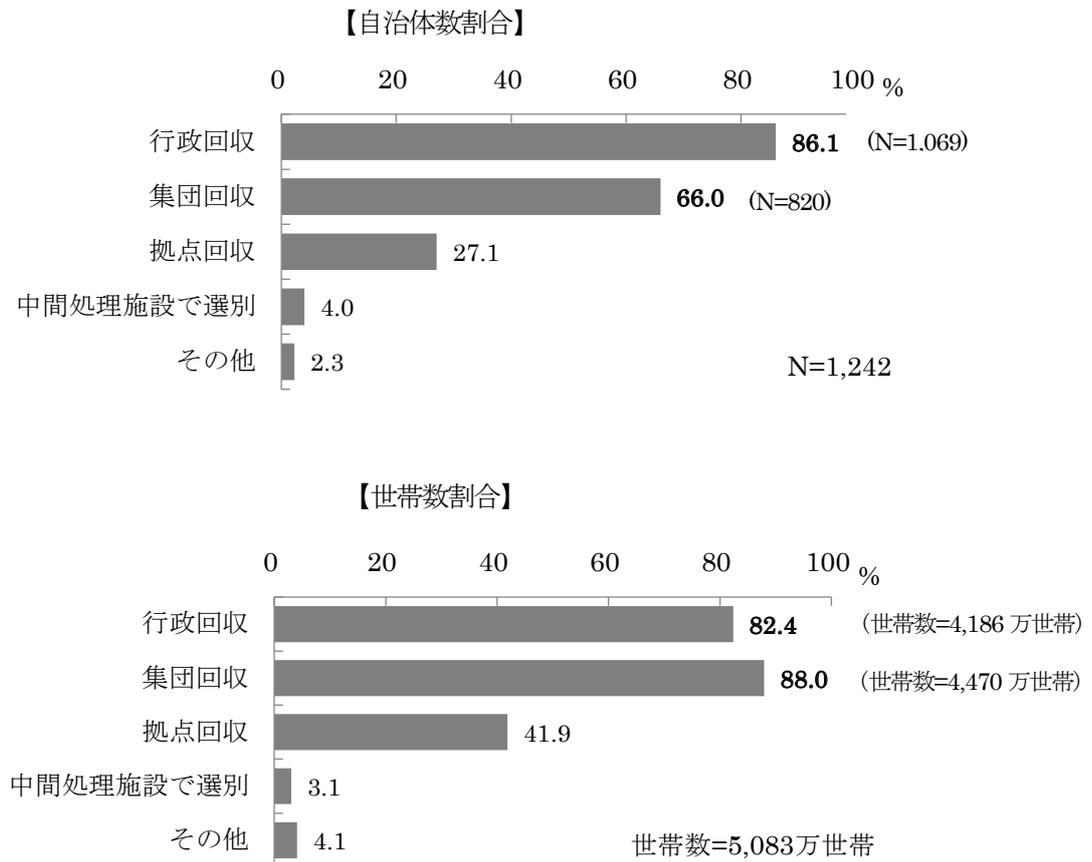


図2 古紙の回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- ごみ処理施設などへ直接持ち込み：8件
- 業者による回収（行政はごみ集積所の利用許可や回収日の周知等をサポート）：3件

【属性別の傾向】

行政回収にて古紙回収を行っている自治体の割合は、人口規模別では、すべての規模で80%以上となった。地域別では「四国」(94.9%)、「中国」(93.5%)の順で高く、「近畿」(74.2%)、「中部」(80.3%)の順で低かった。

集団回収にて古紙回収を行っている自治体の割合は、人口規模別では、規模が大きくなるほど割合が高かった。地域別では、「近畿」(87.5%)、「関東」(76.1%)の順で高く、「四国」(30.5%)、「北海道」(52.3%)の順で低かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表5 属性別の古紙の回収方法

属性		件数 (N)	行政回収	集団回収	拠点回収	中間処理施設で選別	その他
全体		1,242	86.1	66.0	27.1	4.0	2.3
村別 市区町	市・区	662	87.0	79.0	34.4	4.4	3.0
	町	478	84.5	55.9	19.5	3.8	1.7
	村	102	87.3	29.4	14.7	2.9	0.0
人口規模別	70 万人以上	23	73.9	100.0	56.5	0.0	4.3
	20 万人以上	96	88.5	87.5	34.4	3.1	3.1
	10 万人以上	133	91.0	86.5	36.8	6.8	3.0
	5 万人以上	212	84.0	79.7	36.3	3.3	2.8
	1 万人以上	481	85.9	66.3	26.0	3.5	1.9
	1 万人未満	297	85.9	37.0	13.1	4.7	1.7
地域別	北海道	132	90.9	52.3	12.1	4.5	2.3
	東北	165	87.9	64.8	23.6	3.6	1.8
	関東	276	91.3	76.1	30.4	4.7	2.9
	中部	229	80.3	71.6	42.4	0.9	1.7
	近畿	128	74.2	87.5	21.9	3.9	2.3
	中国	77	93.5	70.1	23.4	1.3	2.6
	四国	59	94.9	30.5	13.6	5.1	0.0
	九州	158	80.4	52.5	29.1	8.2	3.2
	沖縄	18	100.0	16.7	0.0	5.6	0.0

(2) 行政回収について

①行政回収での雑誌と雑がみの回収

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体にお伺いします。行政回収で雑誌（マガジン類）と雑がみを回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

行政回収により古紙を回収している1,069自治体のうち、雑誌と雑がみを回収している割合は87.8%、雑がみは回収し、雑誌は回収していない割合は1.2%であった。そのため、行政回収により古紙を回収している自治体の中で雑がみを回収している割合は89.0%（87.8%+1.2%）となった。

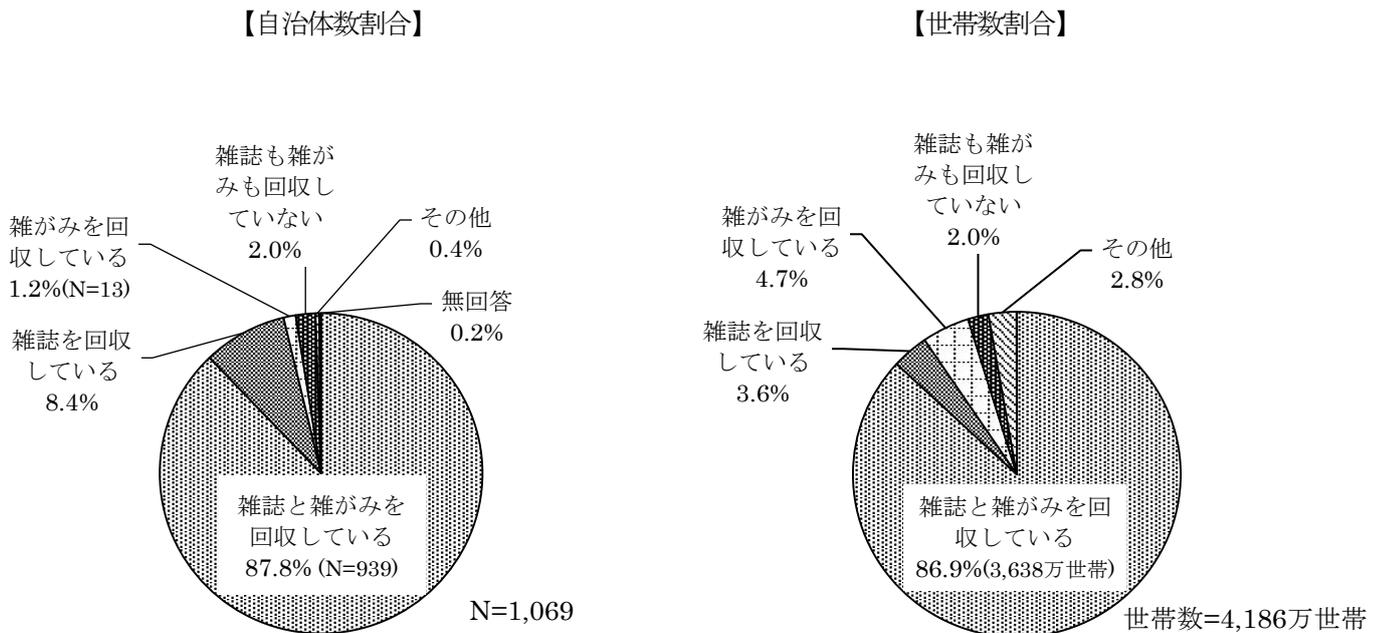


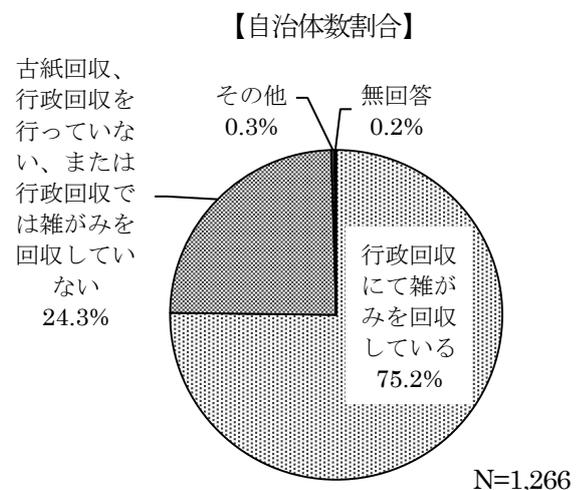
図3 行政回収での雑誌と雑がみの回収

【「その他」の主な記述内容】

- 紙製容器包装のみ回収：2件

【参考】

本調査に回答があった1,266自治体のうち、行政回収にて雑がみを回収しているのは952（939+13）自治体であった。そのため、自治体の中で行政回収により雑がみを回収している割合は75.2%になった。



【属性別の傾向】

行政回収にて「雑誌と雑がみを回収している」と回答した自治体の割合は、人口規模別では「20 万人以上」(95.3%)、「10 万人以上」(94.2%)の順で高かった。地域別では、「関東」(96.8%)、「中国」(94.4%)の順で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「沖縄」は、コメントの対象外とした

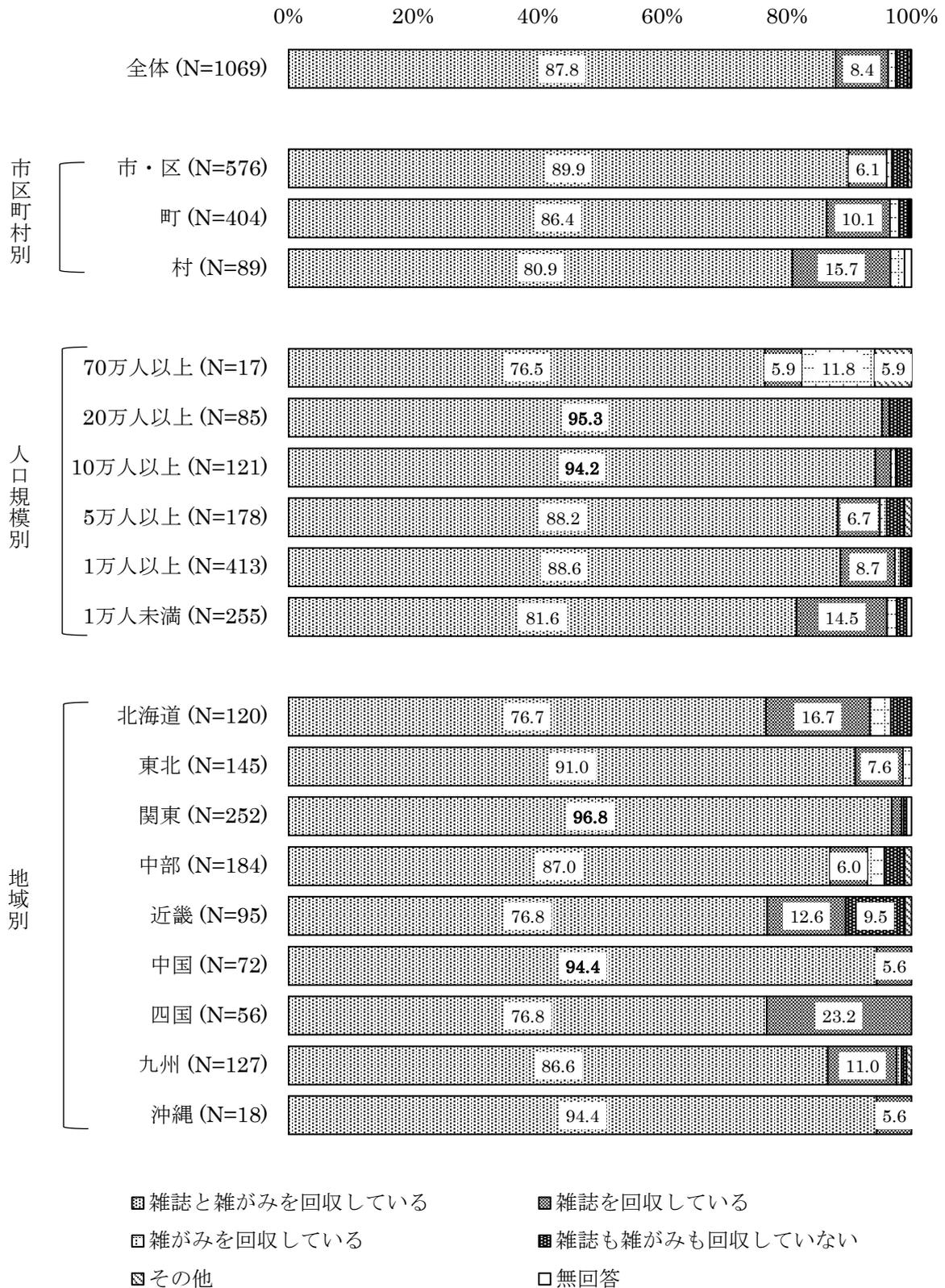


図4 属性別の行政回収での雑誌と雑がみの回収

②雑誌と雑がみの排出ルール

問4 問3で「1 雑誌と雑がみを回収している。」を選択した自治体にお伺いします。行政回収では雑誌と雑がみをどのように排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

行政回収により雑誌と雑がみを回収している 939 自治体のうち、雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである割合は 52.5%、雑誌と雑がみを分けて排出するルールである割合は 42.3%であった。

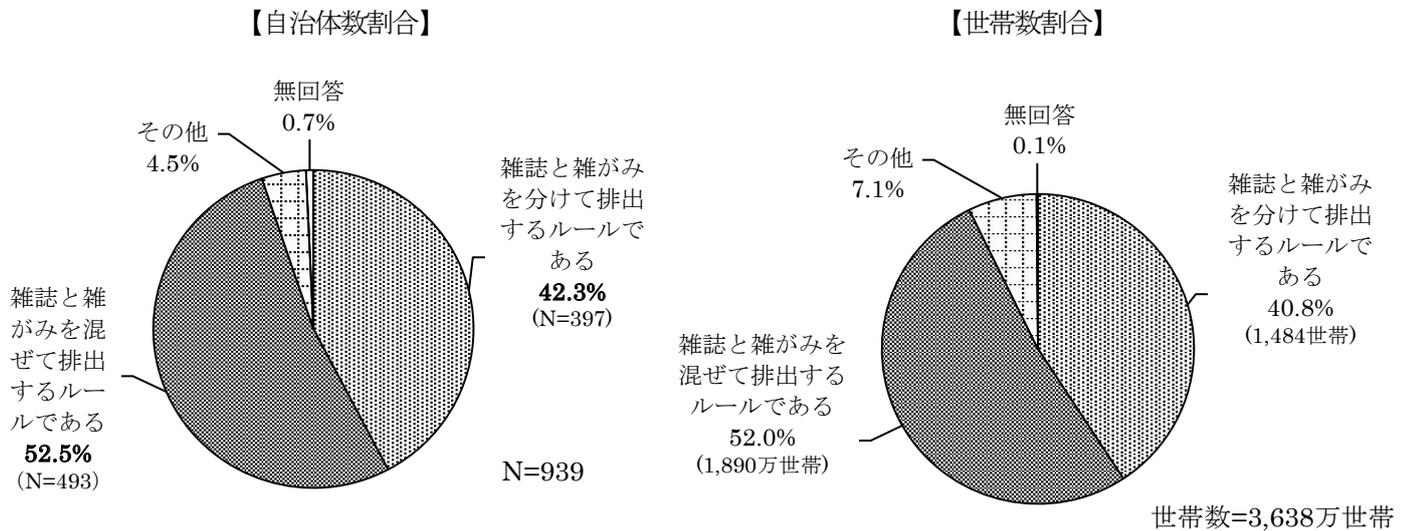


図5 雑誌と雑がみの排出ルール

【「その他」の主な記述内容】

- 明確なルールなし (分けても混ぜても構わない) : 14 件

【属性別の傾向】

雑誌と雑がみを分けて排出するルールである自治体の割合は、市区町村別では「町」が最も高かった。人口規模別では「1万人以上」(45.9%)、「1万人未満」(42.8%)の順で高かった。地域別では、「北海道」(58.7%)、「東北」(54.5%)、「関東」(45.9%)の順で高かった。

※N値が50件に満たない「沖縄」は、コメントの対象外とした

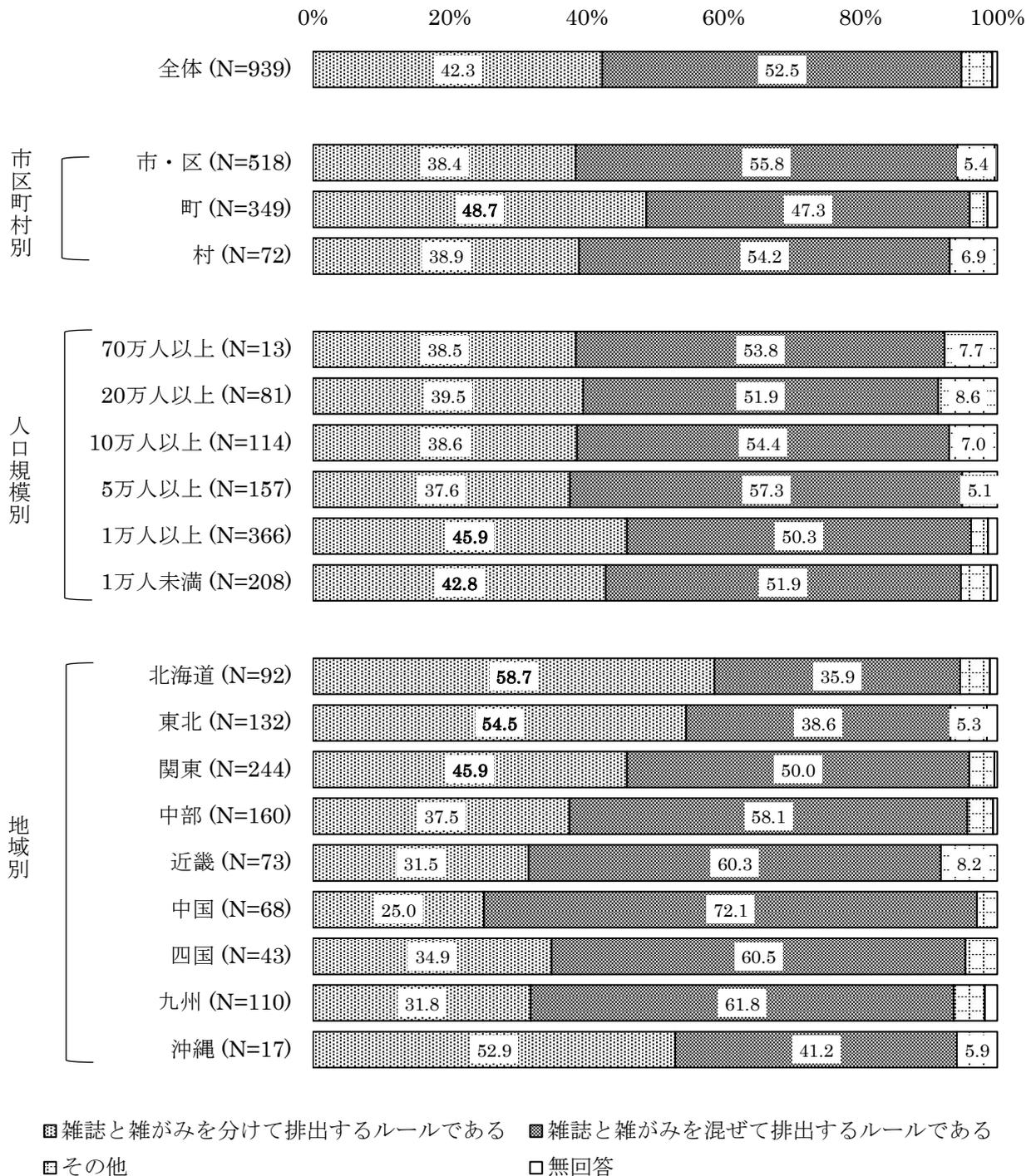


図6 属性別の雑誌と雑がみの排出ルール

③雑誌と雑がみ回収量の計量

問5 問4で「1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。雑誌と雑がみの回収量をどのように計量していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

雑誌と雑がみを分けて排出するルールである397自治体のうち、雑誌と雑がみを別々に計量している割合は57.9%、雑誌と雑がみを一緒に計量している割合は41.1%であった。

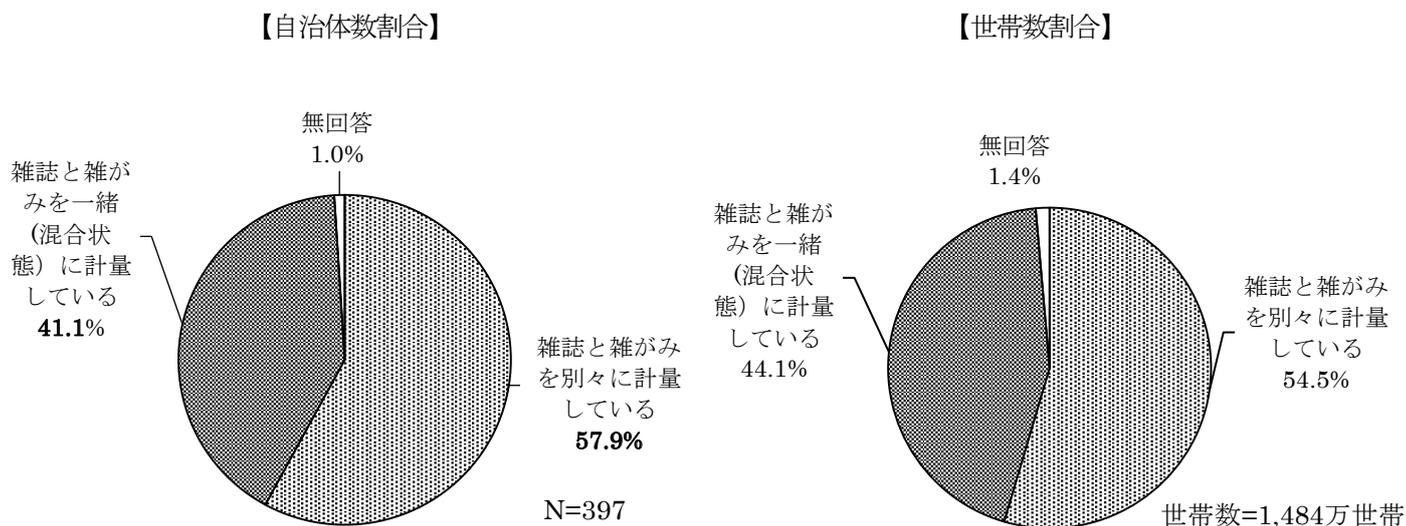


図7 雑誌と雑がみ回収量の計量

④雑誌と雑がみの計量場所

問6 問4で「1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。雑誌と雑がみは、どこで計量していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

雑誌と雑がみを分けて排出するルールである397自治体のうち、雑誌と雑がみを計量する場所として、古紙業者（問屋）のヤード（中間処理施設）が48.4%、収集運搬（直営・委託）の積替え・選別基地が42.3%であった。

世帯割合では、古紙業者（問屋）のヤード（中間処理施設）が71.3%で、自治体数割合に比べて高くなった。

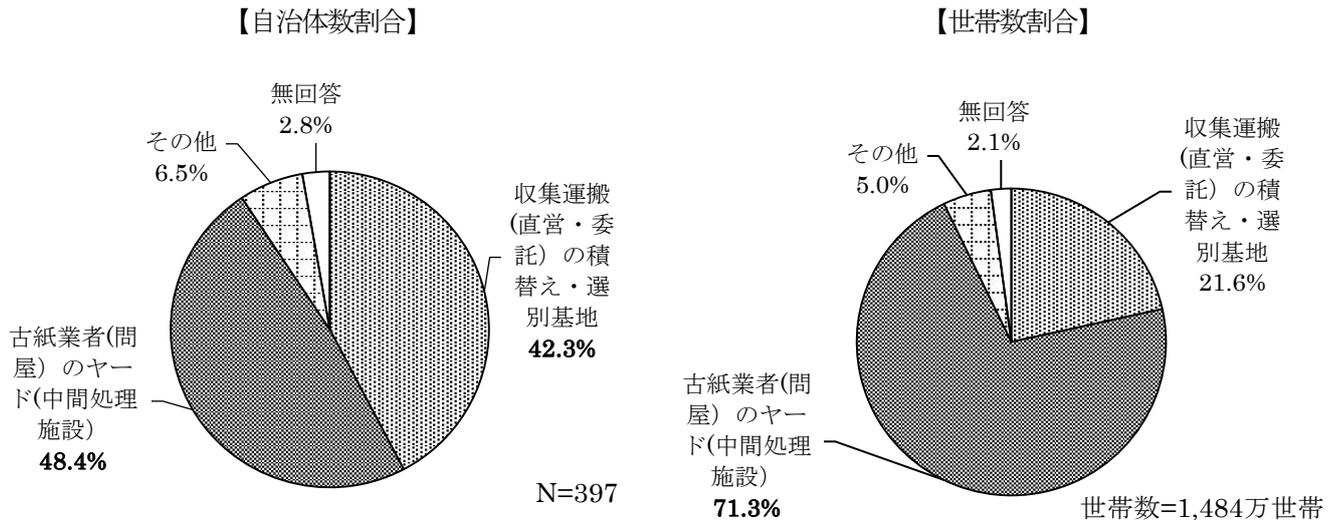


図8 雑誌と雑がみの計量場所

【「その他」の主な記述内容】

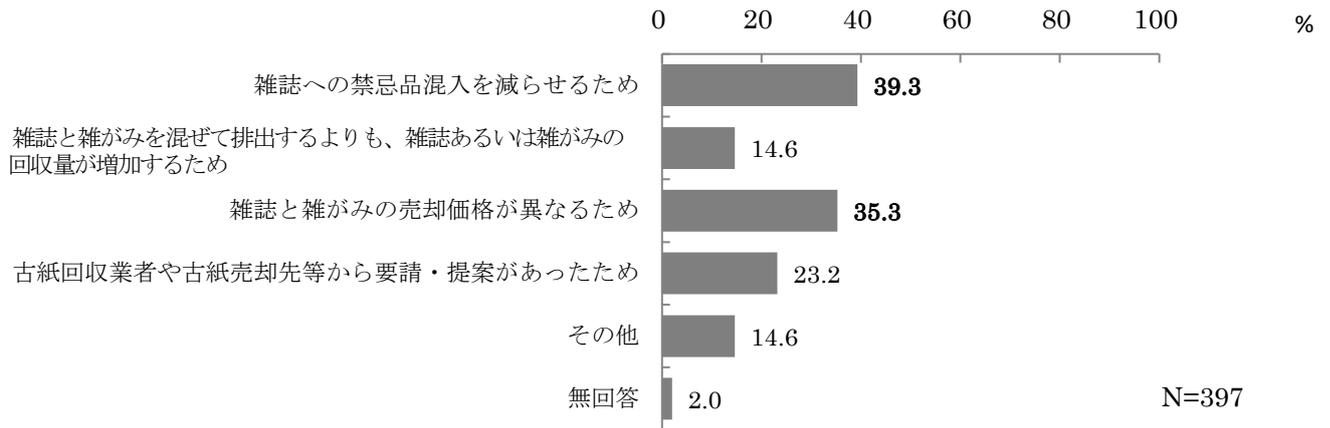
- 自治体所有の中間処理施設：7件
- ごみ処理施設：5件
- 一部事務組合：4件

⑤雑誌と雑がみを分ける理由

問7 問4で「1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。行政回収で雑誌と雑がみを分けて排出するルールにしている理由は何ですか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

雑誌と雑がみを分けて排出するルールである397自治体のうち、分けて排出するルールにしている理由として雑誌への禁忌品混入を減らせるための39.3%で最も高く、次いで「雑誌と雑がみの売却価格が異なるため」(35.3%)であった。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

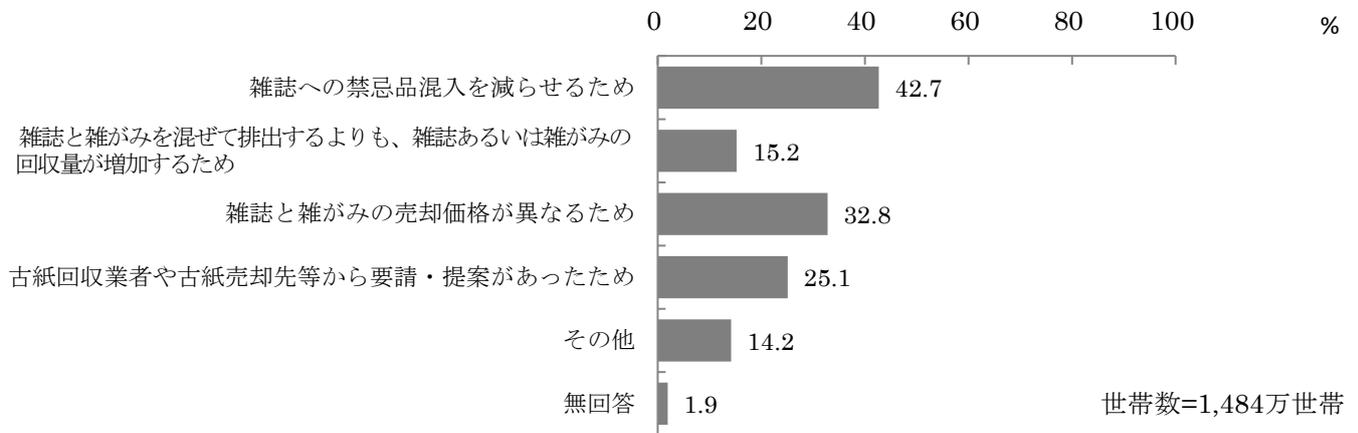


図9 雑誌と雑がみを分ける理由

【「その他」の主な記述内容】

- 処理ルートが異なるため：10件
- 回収効率のため：7件
- 回収開始時期が異なるため：6件
- 雑がみの飛散防止のため：4件
- 排出者にとってわかりやすいため：4件
- 分別意識向上のため：4件

⑥雑誌と雑がみを混ぜる理由

問8 問4で「2 雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。行政回収で雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールにしている理由は何ですか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールにしている 493 自治体のうち、混ぜて排出するルールにしている理由として、「住民の分別負担を軽減できるため」が 70.6%、次いで「雑誌と雑がみをそれぞれ分けて排出する目的が明確でないため」(50.7%)であった。

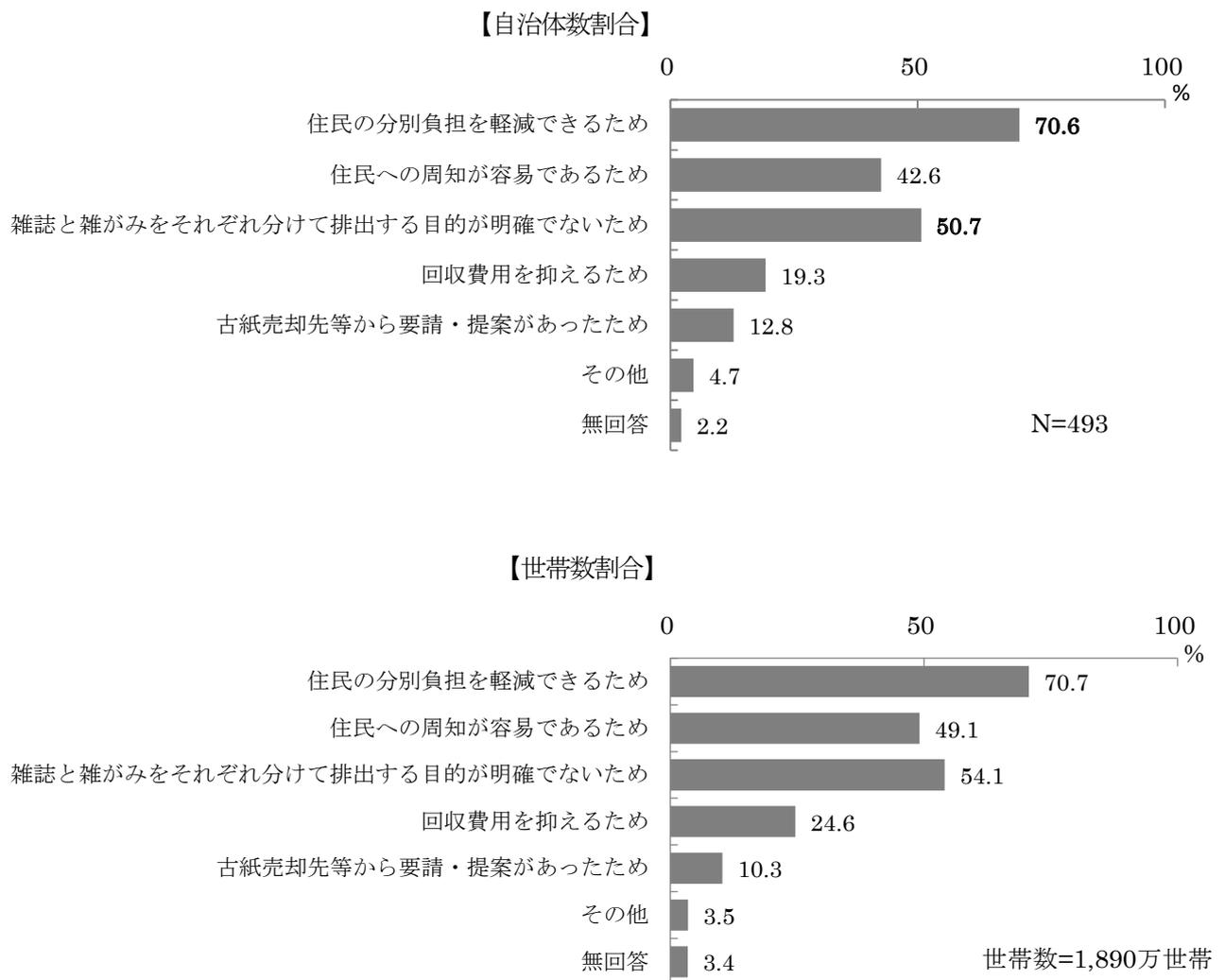


図10 雑誌と雑がみを混ぜる理由

【「その他」の主な記述内容】

- 売却先からの要請・分ける要請なし：7件

(3) 集団回収について

① 集団回収での雑誌と雑がみの回収

問9 問2で「2 集団回収」を選択した自治体にお伺いします。集団回収で雑誌（マガジン類）と雑がみを回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

集団回収により古紙を回収している820自治体のうち、雑誌と雑がみを回収している割合は67.4%、雑がみを回収し、雑誌は回収していない割合は0.9%であった。そのため、集団回収により雑がみを回収している割合は68.3%になった。

世帯数割合では、雑誌と雑がみを回収している割合は81.0%で、自治体数割合よりも高くなった。

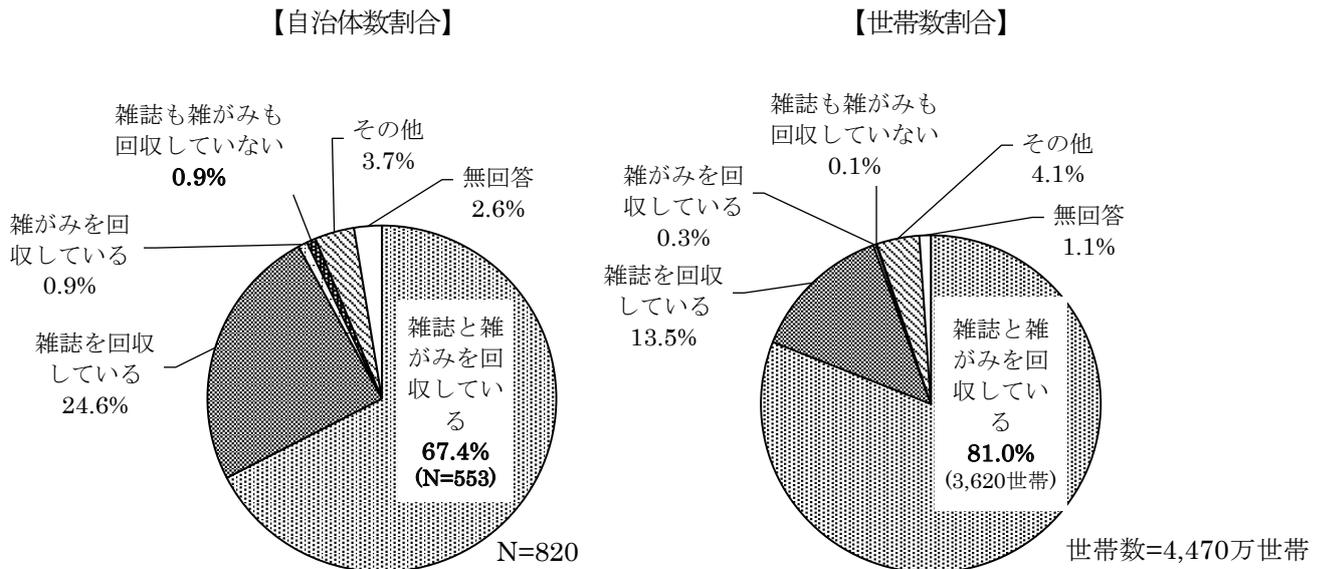


図11 集団回収での雑誌と雑がみの回収

【「その他」の主な記述内容】

- 把握していない・団体によって異なる：27件

【属性別の傾向】

集団回収で雑誌と雑がみを回収している割合は、人口規模別では規模が大きくなるほど高かった。地域別では「中国」(77.8%)、「関東」(75.7%)の順で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

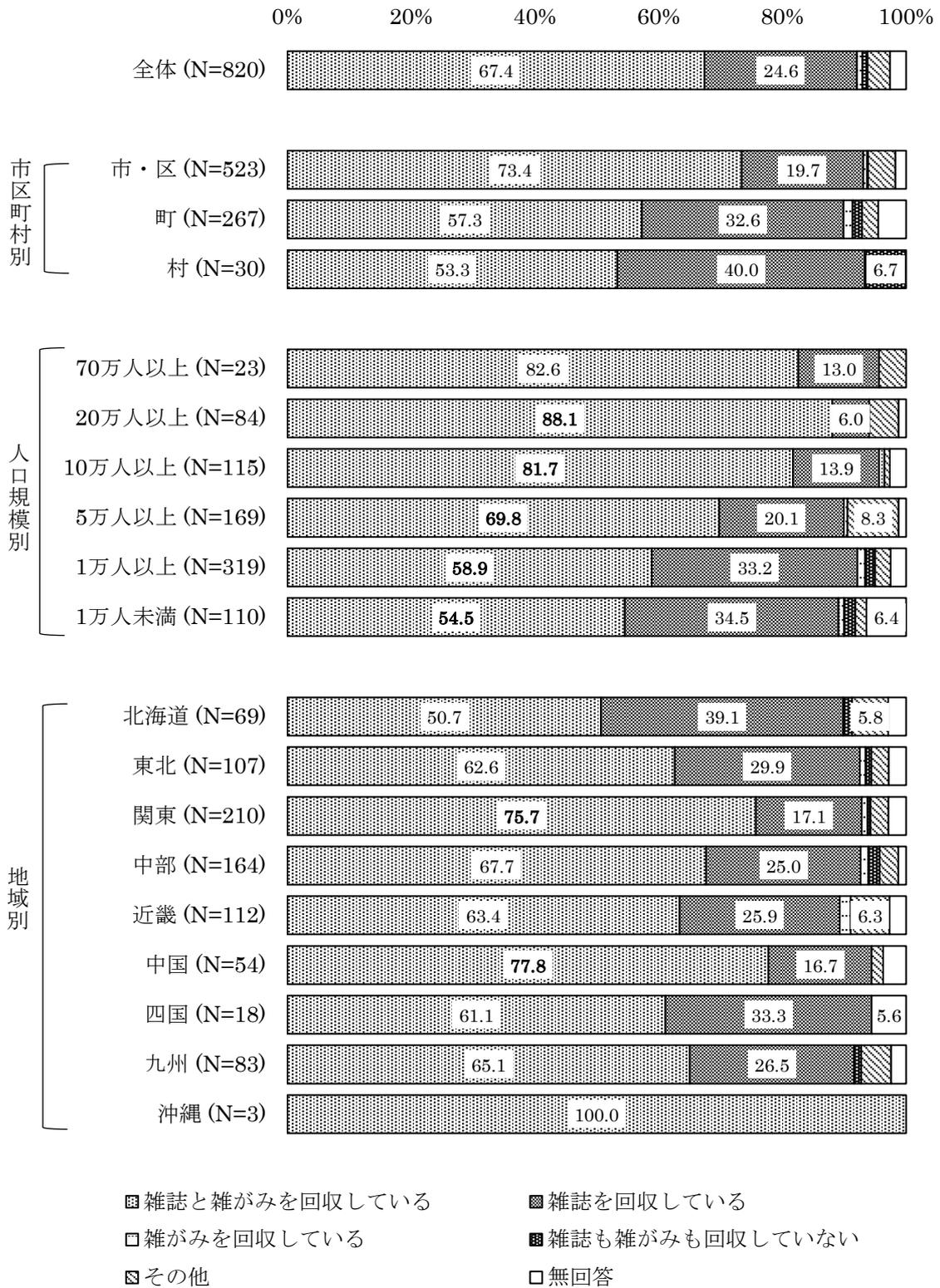


図 12 属性別の集団回収での雑誌と雑がみの回収

②集団回収での雑誌と雑がみの排出ルール

問10 問9で「1 雑誌と雑がみを回収している。」を選択した自治体にお伺いします。集団回収では雑誌と雑がみをどのように排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。なお、団体によって異なる場合は、一般的なルールを選んでください。

集団回収により雑誌と雑がみを回収している 553 自治体のうち、雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである自治体の割合は 45.9%、雑誌と雑がみを分けて排出するルールである割合は 37.3%であった。

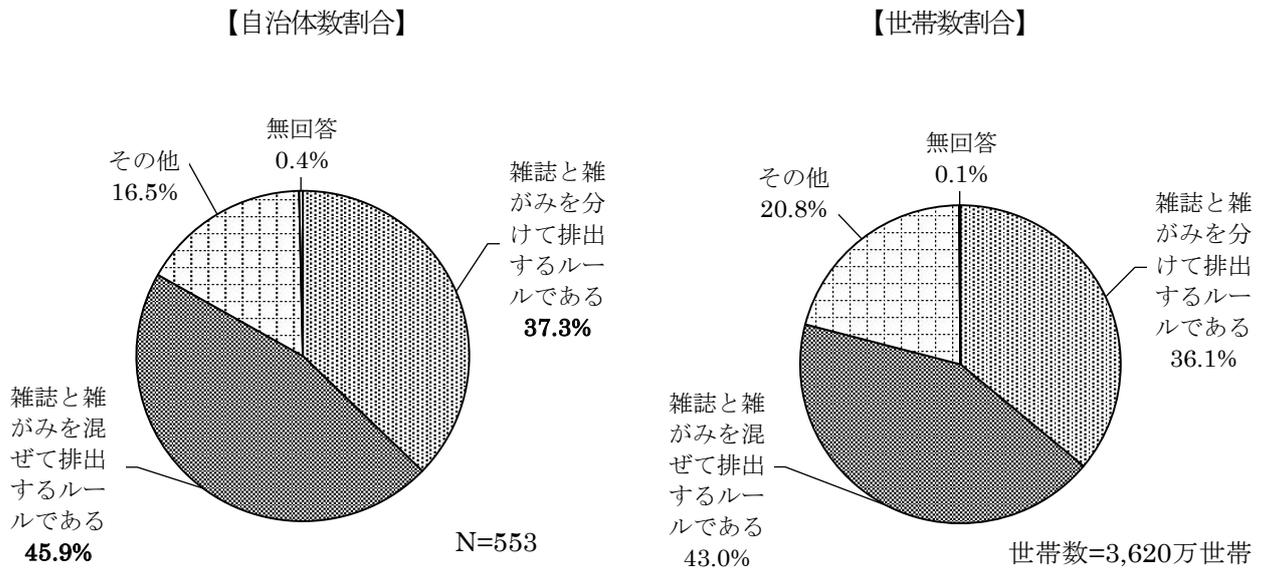


図13 集団回収での雑誌と雑がみの排出ルール

【「その他」の主な記述内容】

- 把握していない・ルールを設けていない：72件

【属性別の傾向】

雑誌と雑がみを分けて排出するルールである自治体の割合は、人口規模別では「1万人未満」(50.0%)、「5万人以上」(40.7%)の順で高かった。地域別では、「東北」(43.3%)、「関東」(40.9%)、「中部」(37.8%)の順で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「北海道」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

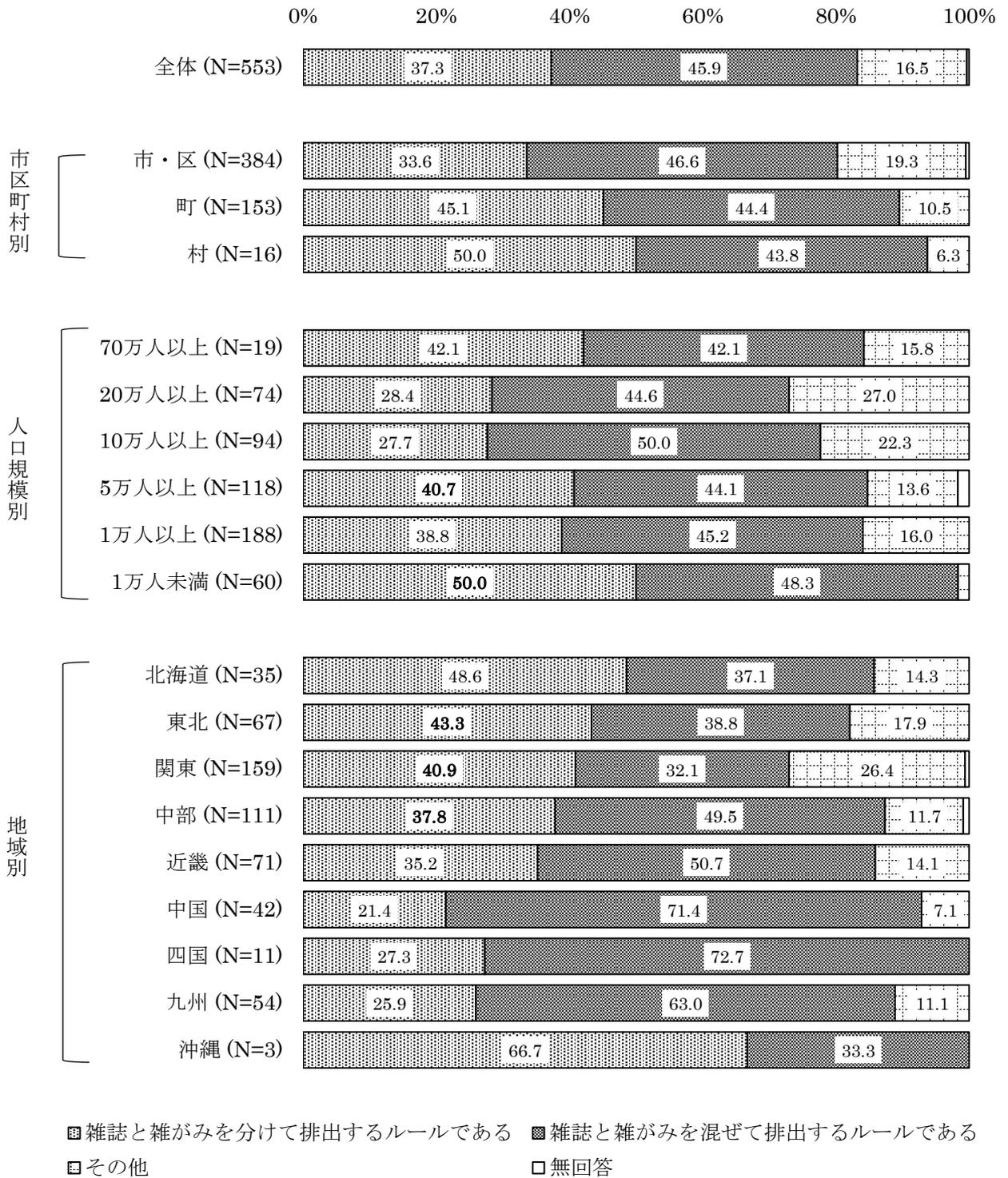


図 14 属性別の集団回収での雑誌と雑がみの排出ルール

(4) 啓発資料と禁忌品について

① 禁忌品の掲載の有無

問 11 住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」(冊子・チラシ) やホームページに禁忌品(古紙に混ぜてはいけないもの)を掲載していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」(冊子・チラシ) やホームページに禁忌品(古紙に混ぜてはいけないもの)を掲載している割合は67.9%、掲載していない割合は29.2%であった。

世帯数割合では、「掲載している」の割合が90.5%で、自治体数割合に比べて高くなった。

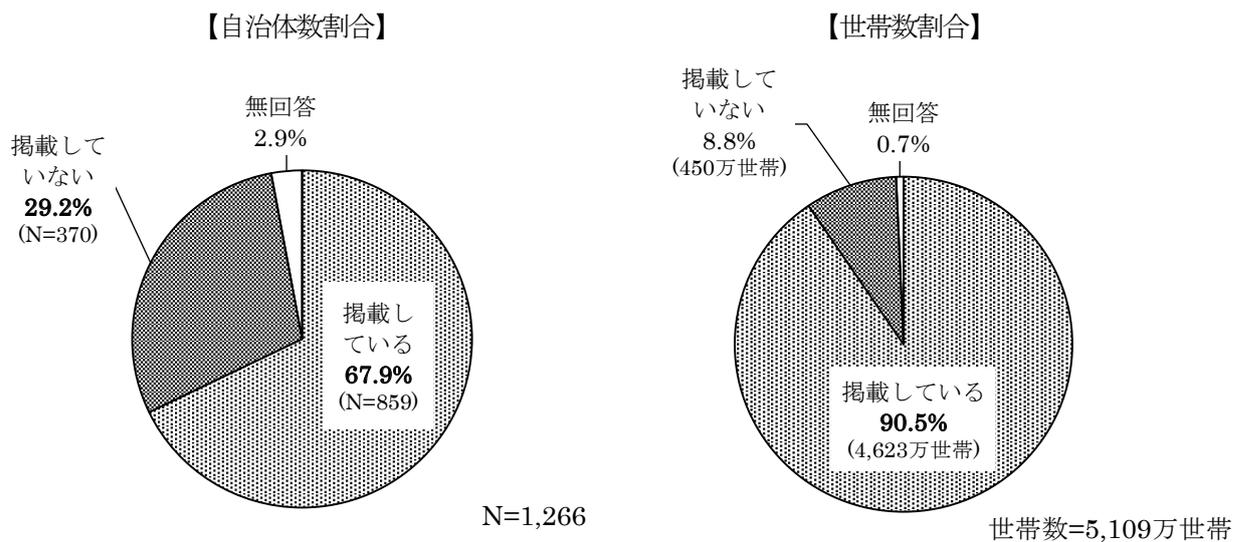


図 15 禁忌品の掲載の有無

【属性別の傾向】

禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）の掲載有無の割合は、人口規模別では規模が大きくなるほど高かった。地域別では、「関東」（80.8%）、「中国」（73.4%）の順で高く、「北海道」（53.4%）、「四国」（55.9%）の順で低かった。 ※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

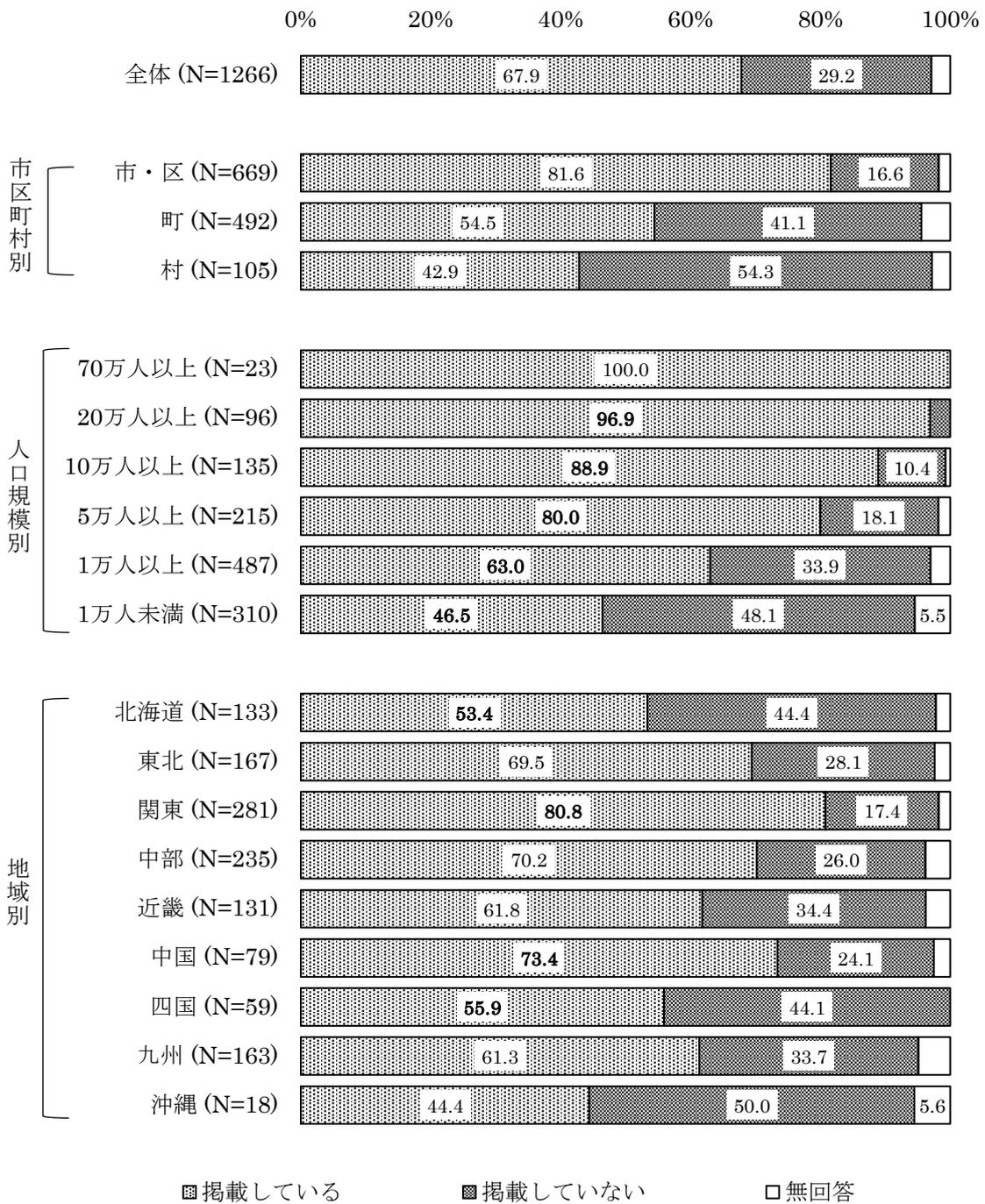


図 16 属性別の禁忌品の掲載の有無

②古紙に混ぜてはいけない紙

問12 問11で「1 掲載している。」を選択した自治体にお伺いします。どのような紙を禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）として掲載していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」（冊子・チラシ）やホームページに禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）を掲載していると回答した859自治体において、掲載している禁忌品は、カーボン紙（69.5%）、感熱紙（68.0%）、アルミ付飲料用紙パック（62.6%）の順で高く、感熱性発泡紙（25.7%）、アイロンプリント（昇華転写紙）（29.2%）、紙製のヨーグルトの容器（29.3%）の順で低かった。

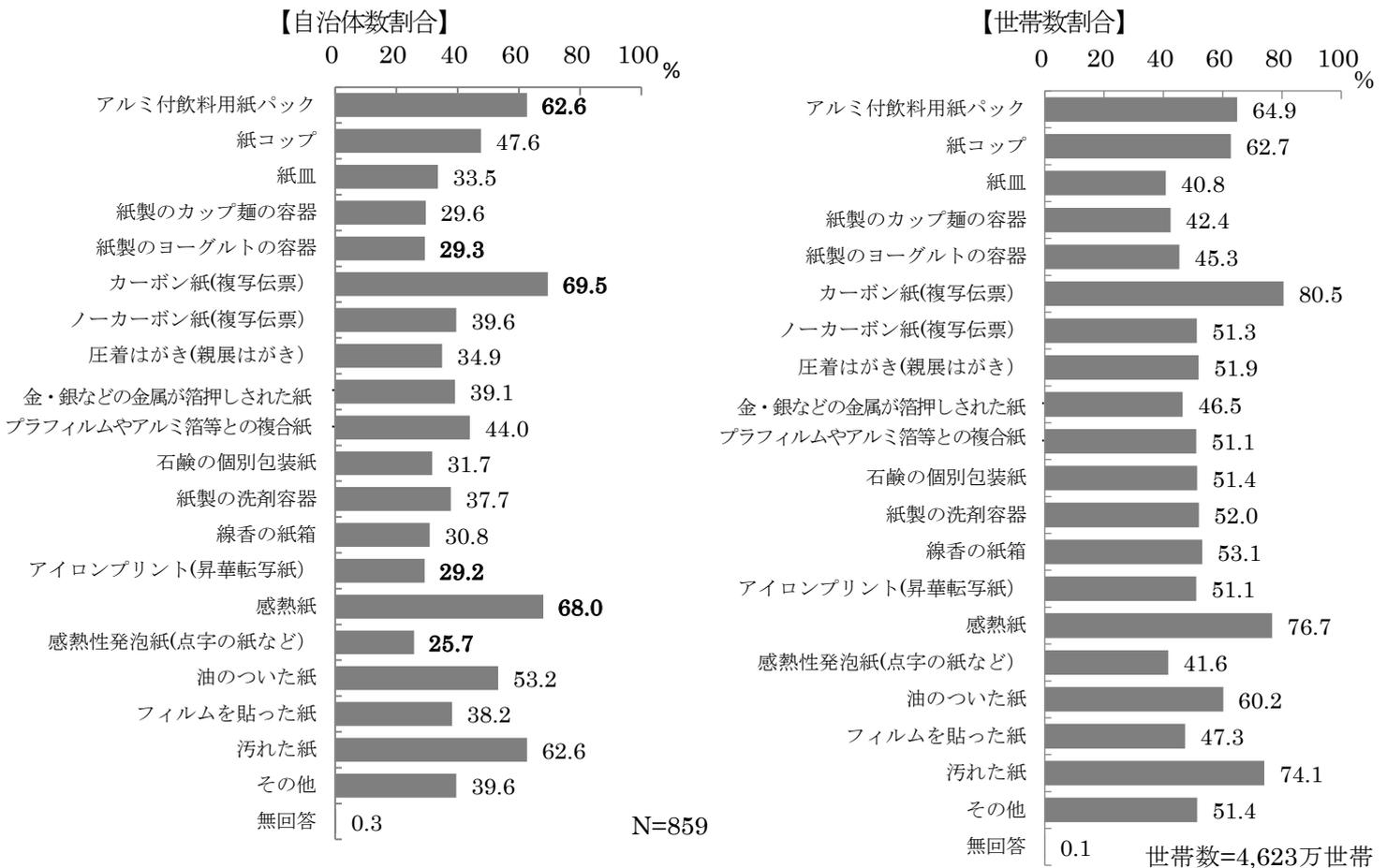


図17 古紙に混ぜてはいけない紙

【「その他」の主な記述内容】

- 写真・アルバム：152件
- 特殊加工された紙：56件
- シール・シール台紙：50件

【ヒアリング結果】

「ごみ・資源物の手引き」（冊子・チラシ）やホームページに禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）を掲載していると回答したいくつかの自治体にすべての禁忌品を掲載しているか確認したところ、ヒアリングを行った多くの自治体が掲載スペースに制限があることや情報量が多くなりすぎることなどにより、いくつかを選定して掲載していると回答した。選定基準は、住民から問い合わせの多いものや排出量の多いもの、売却先からの意見により判断しているとのことだった。なお、古紙に混入することで特に大きなトラブルとなる禁忌品があれば、優先的に掲載することは可能であるとの意見があった。

～アイロンプリント紙^{しょうかてんしゃし}（昇華転写紙）について～

アイロンプリント紙（昇華転写紙）は昇華型の分散染料を含有したインクで印刷された紙です。ポリエステル繊維等にアイロンで絵柄や文字をプリントできることから雑誌の付録や手芸用の商品として販売されています。文字や絵柄が逆さまになっているのが特徴です。これが古紙に混入すると、製品（特にお菓子やおもちゃの箱に使用される白板紙）にシミなどの欠点となって現れ、A4 サイズ1枚の昇華転写紙が混入すると約100トンの損紙が発生します。

また、使用済み昇華転写紙はカバンや靴の詰物・緩衝材に使用される場合があります（使用後も転写紙にインクが残ります）。詰物・緩衝材が昇華転写紙かどうかは判別しにくいいため、詰物・緩衝材は焼却処理またはサーマルリサイクルするようお願いいたします。

アイロンプリント紙（昇華転写紙）



カバンの詰物・緩衝材（使用済み昇華転写紙）



～感熱性発泡紙^{かんねつせいはいっぼうし}について～

感熱性発泡紙は紙の上に熱膨張性マイクロカプセルを塗布した紙です。主に視覚障害者用の点字印刷物に使用されているため、点字印刷物を使用している家庭から排出されることがあります。これが古紙に混入すると、未発泡カプセルが紙を乾燥させる時に加熱されて発泡し、紙面に凸凹を発生させます。昇華転写紙と同様に特にお菓子やおもちゃの箱に使用される白板紙製造において多量の製品トラブルとなります。

点字印刷物（感熱性発泡紙）



「アイロンプリント紙（昇華転写紙）」、「感熱性発泡紙」の詳細についてお知りになりたい方は、当センターホームページ内の「品質向上・禁忌品等の啓発資料」をご覧ください。

URL <http://www.prpc.or.jp/document/publications/pamphlet/>

③掲載していない理由

問13 問11で「2 掲載していない。」を選択した自治体にお伺いします。掲載していない理由は何ですか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

住民に配布する「ごみ・資源物の手引き」（冊子・チラシ）やホームページに禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）を掲載していない370自治体のうち、掲載していない理由として「住民から問い合わせがあれば随時回答する方法で対応しているため」が63.0%で最も高く、次いで「禁忌品を定めていないため」（32.7%）、「掲載するスペースに制限があるため」（21.9%）の順であった。

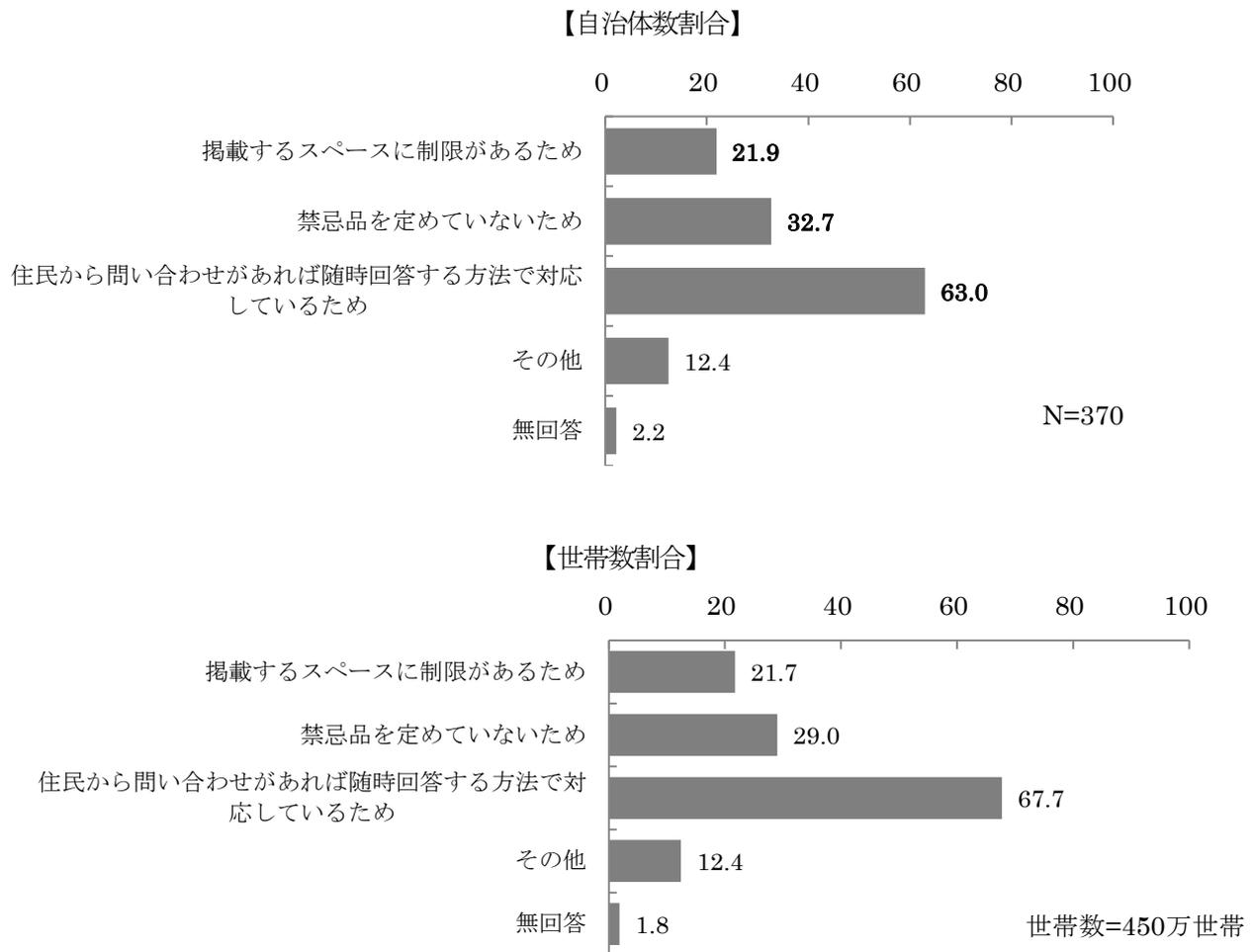


図18 掲載していない理由

【「その他」の主な記述内容】

- 回収品目のみ掲載しているため：17件
- 集団回収団体ごとに異なるため：9件

④ 禁忌品の周知の課題

問 14 住民に禁忌品（古紙に混ぜてはいけないもの）を周知するにあたって、どのような課題がありますか。
 つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

住民への禁忌品周知の課題として、「禁忌品の種類が多い」が 63.0%で最も高く、次いで「住民に説明するのが難しい禁忌品がある」(40.4%)であった。

【自治体数割合】

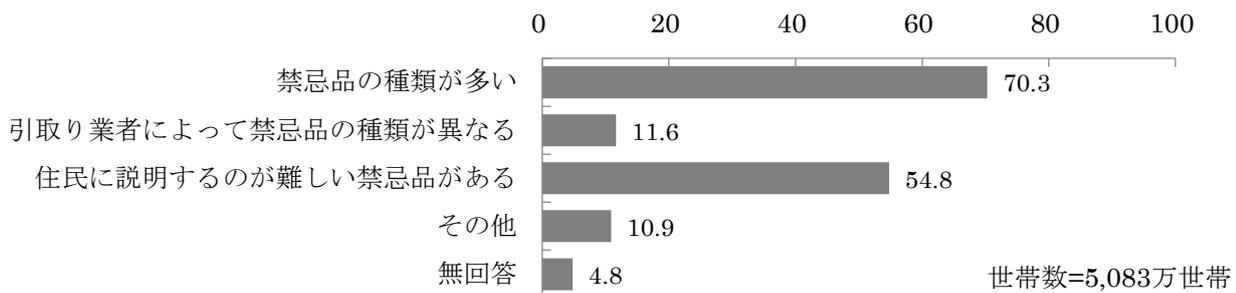
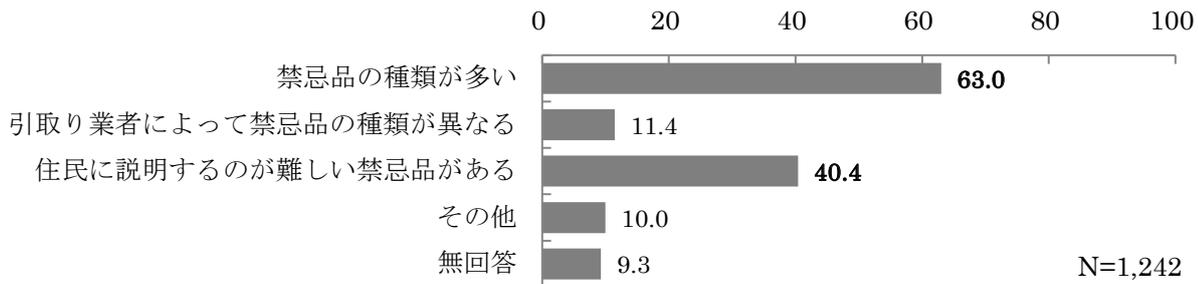


図19 禁忌品の周知の課題

【「その他」の主な記述内容】

- 禁忌品かどうか区別が難しい：9件
- 周知しても守られていない：7件
- リサイクルできないものにも紙製容器包装識別マークが付いている：5件

(5) 在日外国人向けの啓発資料について

①在日外国人の分別状況

問 15 在日外国人によるごみと資源の分別は、ルール通りに行われていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

在日外国人によるごみと資源の分別状況について、「大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない」が46.4%で最も高く、次いで「ルール通り分別されている」(32.3%)、「ルール通り分別されていない」(19.4%)の順であった。

世帯数割合では、「ルール通り分別されている」の割合が45.8%で最も高く、次いで「ルール通り分別されていない」(33.8%)、「大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない」(17.4%)の順であった。

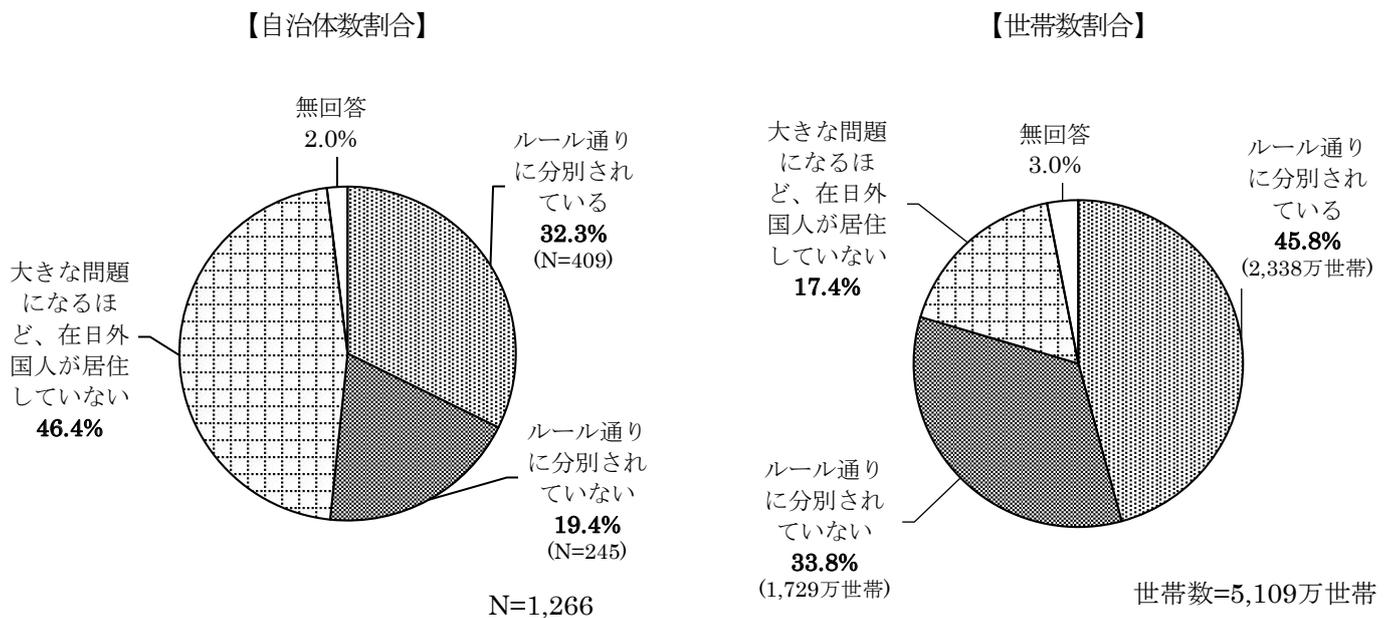


図 20 在日外国人の分別状況

【ヒアリング結果】

ルール通りに分別されていないと回答したいくつかの自治体に状況についてヒアリングしたところ、厳密な調査はしていないが、「分別ができていない」、「排出時間が守られていない」との連絡がマンションの管理人や近隣住民から度々あるとの回答であった。ただし、ルール通りに排出している外国人もいるとの意見もあった。

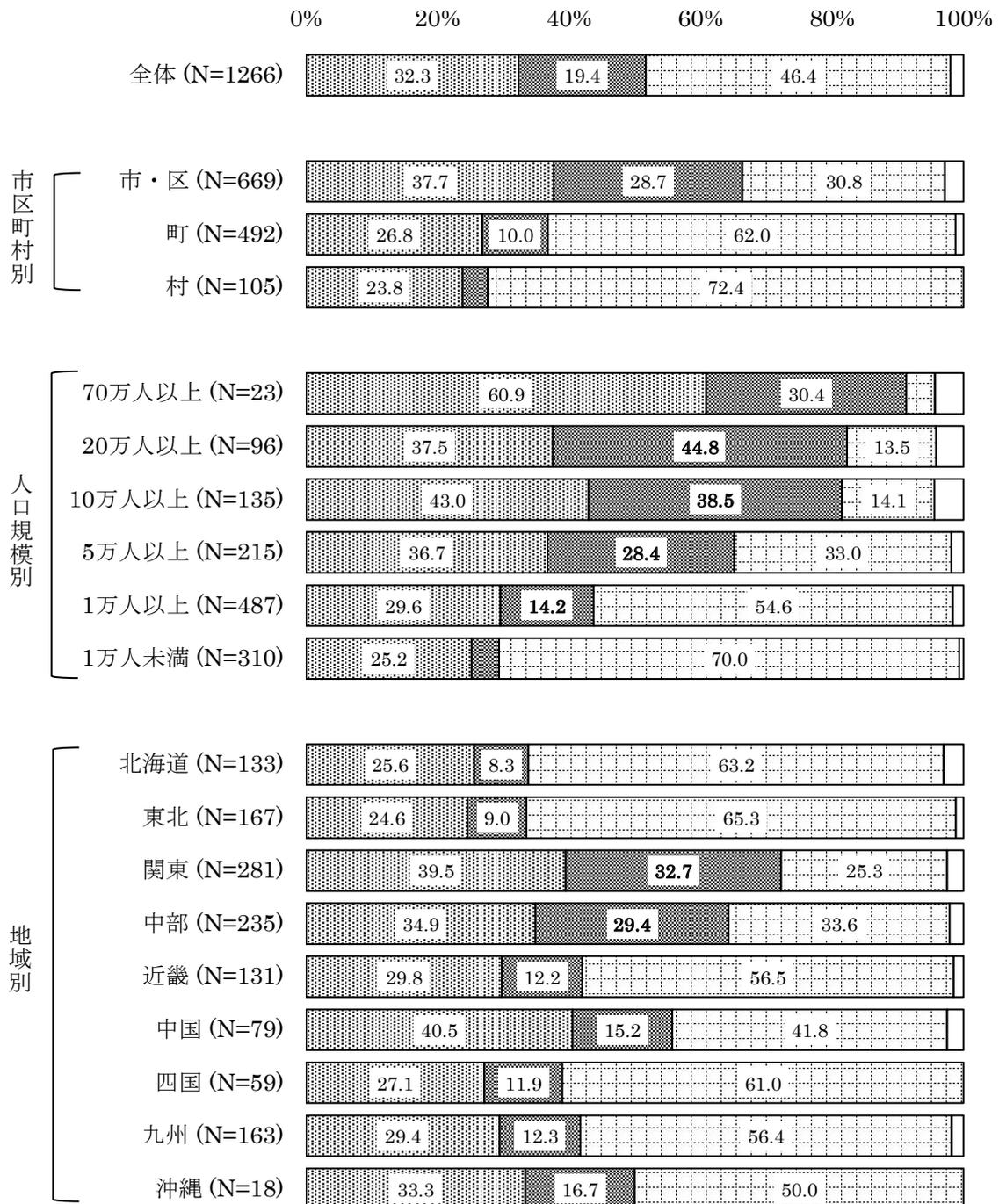
また、排出方法の周知については言葉の問題で十分にコミュニケーションを図れない難しさがあるため、外国語に対応した手引き（冊子）の配付やごみ分別アプリの紹介にて対応しているとのことだった。

その他、今回ヒアリングを行った自治体の中で、近年ベトナム人が急増しているとの意見があった。

【属性別の傾向】

在日外国人によるごみと資源の分別状況について、「ルール通り分別されていない」の割合は、人口規模別では規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(32.7%)、「中部」(29.4%)の順で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」は、コメントの対象外とした。



- ルール通りに分別されている
- ルール通りに分別されていない
- 大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない
- 無回答

図21 属性別の在日外国人の分別状況

②外国人向け啓発資料の作成

問 16 問 15 で「1 ルール通りに分別されている。」又は「2 ルール通りに分別されていない。」を選択した自治体にお伺いします。在日外国人向けのごみと資源の分別啓発資料を作成していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

在日外国人によるごみと資源の分別状況について、「ルール通りに分別されている。」又は「ルール通りに分別されていない」を選択し、「大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない」を選択しなかった 654 自治体のうち、在日外国人向けのごみと資源の分別啓発資料を作成している自治体の割合は 67.7%、作成していない割合は 31.7%であった。

世帯数割合では、作成している割合が 92.8%で自治体数割合に比べて高くなった。

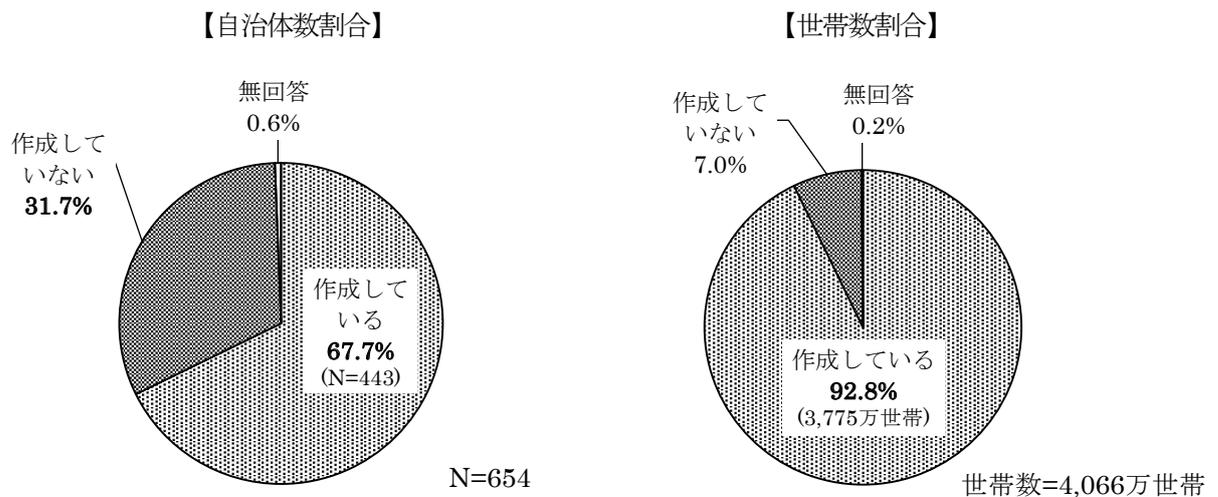


図 22 外国人向け啓発資料の作成

【属性別の傾向】

在日外国人向けのごみと資源の分別啓発資料を作成している自治体の割合は、市区町村別では「市・区」が82.4%で「町」(38.1%)、「村」(27.6%)に比べて高かった。人口規模別では規模が大きいほど割合が高かった。地域別では、「関東」(86.2%)、「中部」(83.4%)の順で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」は、コメントの対象外とした。

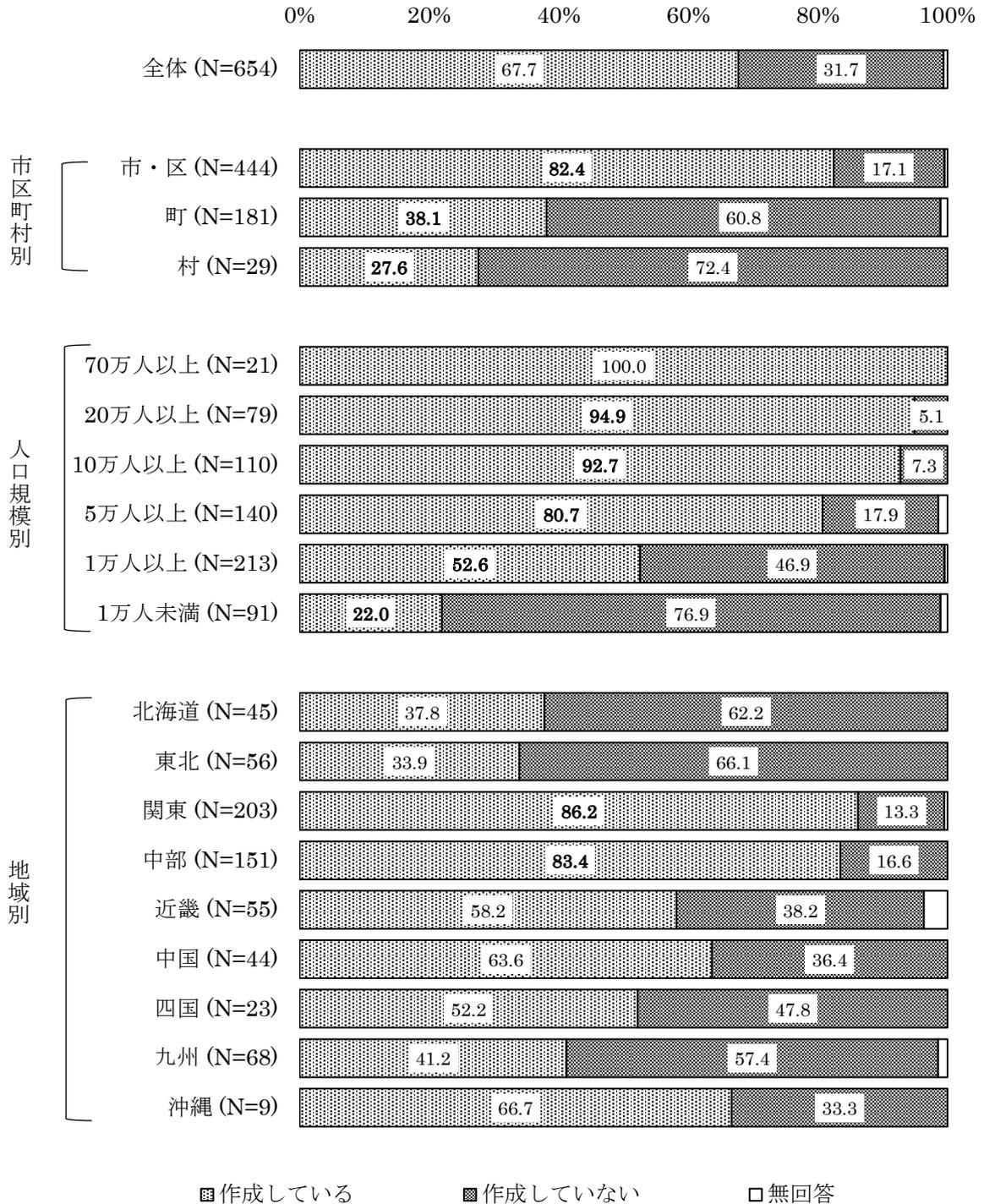


図23 属性別の外国人向け啓発資料の作成

③啓発資料の言語

問17 問16で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。どの言語の分別啓発資料を作成していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

在日外国人向けのごみと資源の分別啓発資料の言語について、英語の割合が97.3%で高く、次いで中国語(81.9%)、その他(56.7%)の順であった。その他のうち、ポルトガル語が44.9%、ベトナム語が18.7%であった。

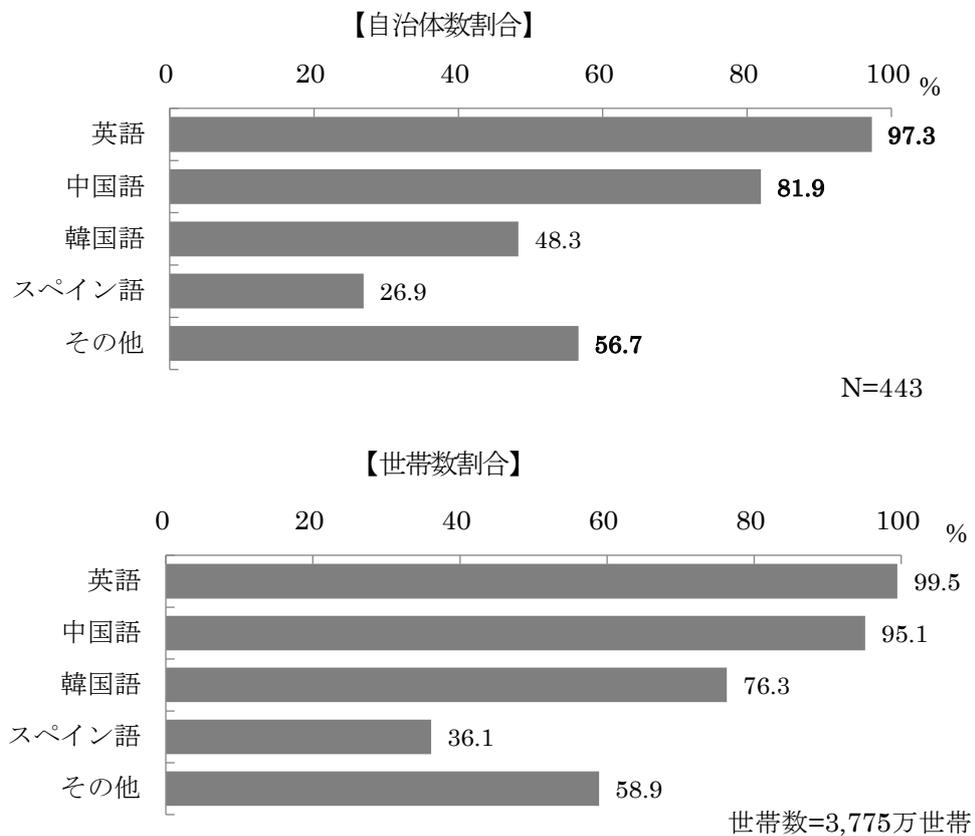


図2.4 啓発資料の言語

【「その他」の主な記述内容】

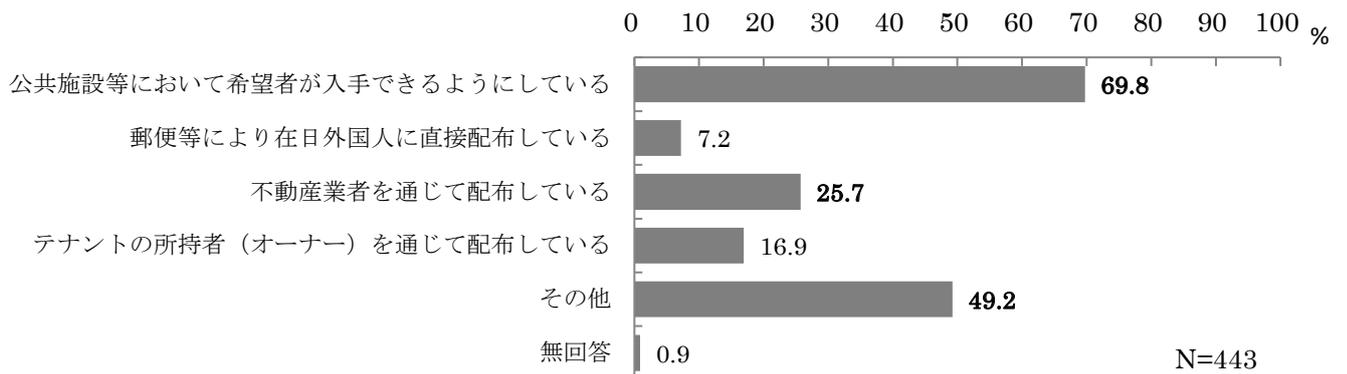
- ポルトガル語：199件 (44.9%)
- ベトナム語：83件 (18.7%)
- タガログ語・フィリピン語：56件
- タイ語：40件

④啓発資料の配布方法

問18 問16で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。分別啓発資料をどのような方法で配布していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

在日外国人への分別啓発資料の配布方法として、「公共施設等において希望者が入手できるようにしている」が69.8%で最も高く、次いで「その他」(49.2%)、「不動産業者を通じて配布している」(25.7%)の順であった。その他のうち、「ホームページに掲載している」は12.0%、「役所窓口にて希望者に配布している」は10.8%であった。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

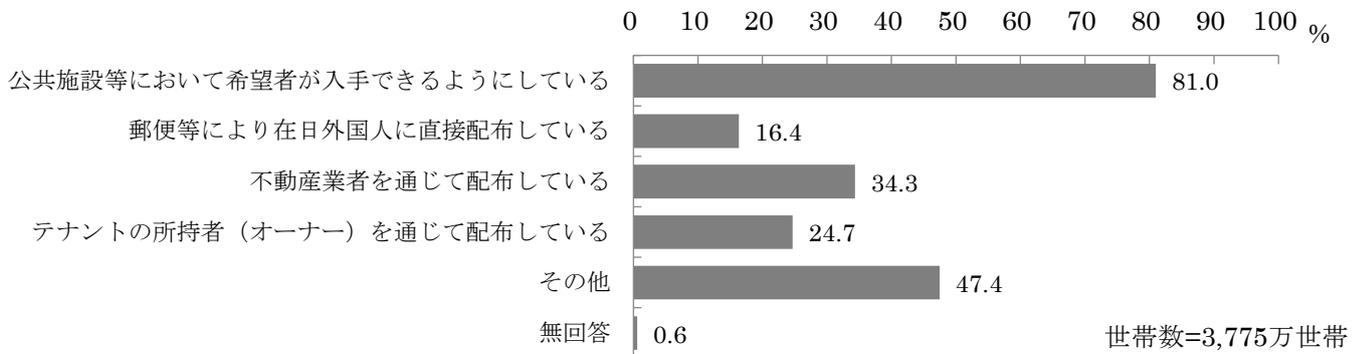


図25 啓発資料の配布方法

【「その他」の主な記述内容】

- ホームページに掲載している：53件 (12.0%)
- 役所窓口にて希望者に配布している：48件 (10.8%)
- 転入手続き時に配布している：46件
- 自治会・町内会より配布している：15件

⑤啓発資料の分別排出の効果

問 19 問 16 で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。在日外国人への分別啓発資料の配布は、分別排出の改善に効果はありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

在日外国人への分別啓発資料の配布について、「分別排出の改善効果はある」が 40.0%で最も高く、次いで「分別排出の改善効果がある場合とない場合がある」(37.7%)、「わからない」(18.7%)の順であった。

世帯数割合では、「分別排出の改善効果がある場合とない場合がある」(43.7%)が「分別排出の改善効果はある」(39.8%)を上回った。

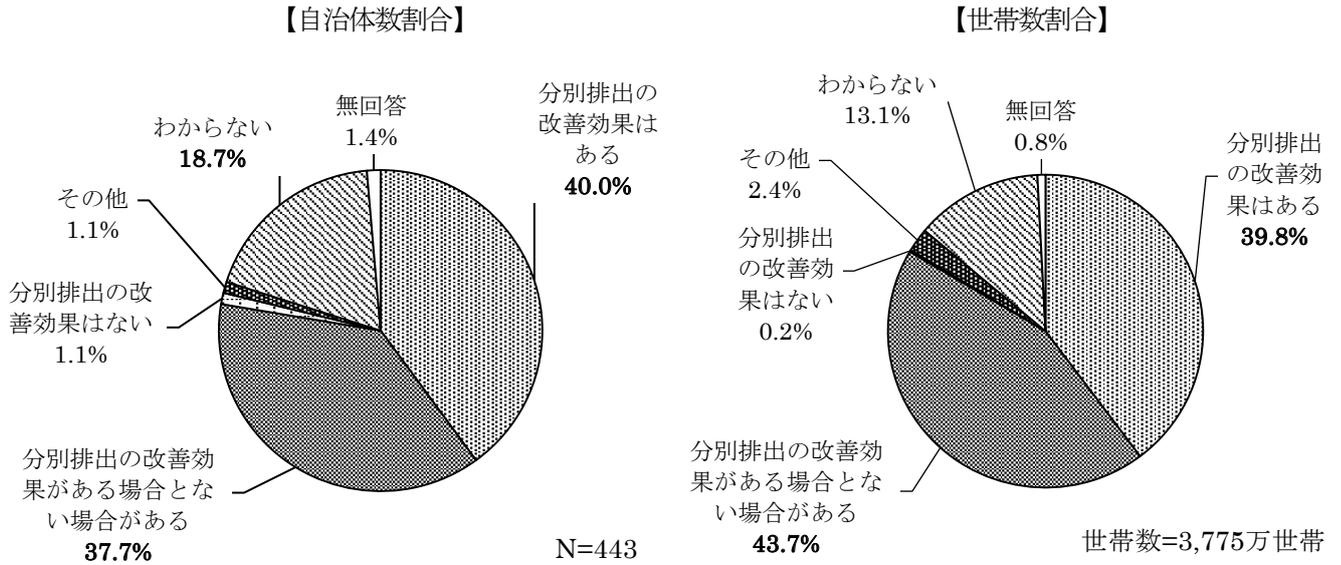


図 26 啓発資料の分別排出の効果

(6) 中国の資源物輸入規制について

①中国の資源物輸入規制の認知

問 20 中国の資源物輸入規制の動きについて知っていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

中国の資源物輸入規制の動きについて、「知っている」が73.3%、「知らない」が25.6%であった。世帯数割合では、「知っている」が93.9%で、自治体数割合よりも高くなった。

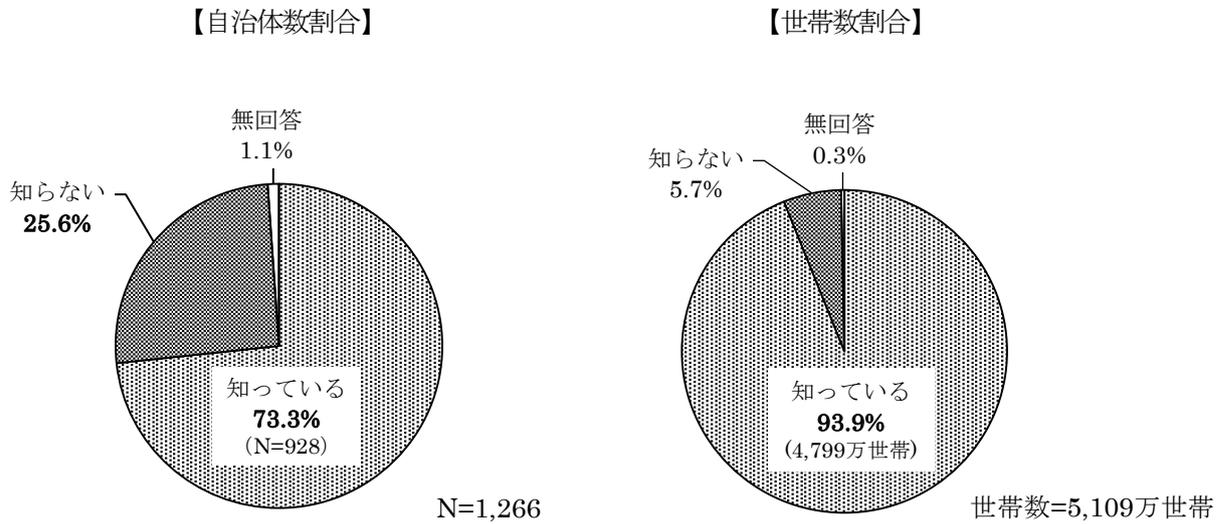


図 27 中国の資源物輸入規制の認知

【属性別の傾向】

中国の資源物輸入規制の動きについて、「知っている」の割合は人口規模別では規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(89.3%)、「近畿」(80.2%)で高く、「北海道」(55.6%)、「東北」(61.1%)で低かった。
 ※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

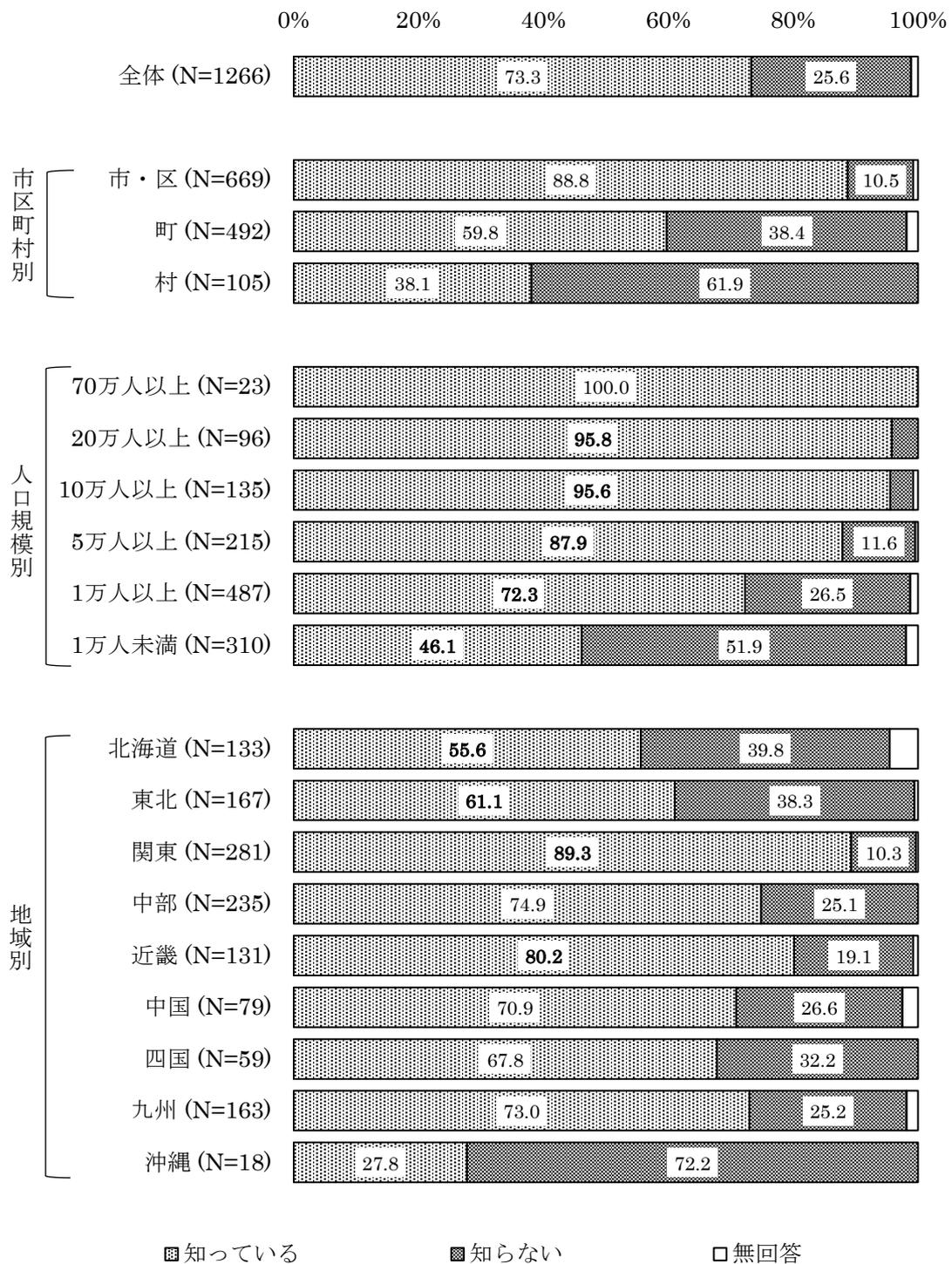


図 28 属性別の中国の資源物輸入規制の認知

②資源物売却への影響

問 21 問 20 で「1 知っている。」を選択した自治体にお伺いします。分別回収した資源物の売却に影響が出ていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください（2018年8月あるいは9月現在の状況をご回答ください）。

中国の資源物輸入規制の動きについて知っているとして回答した 928 自治体のうち、分別回収した資源物の売却への影響について、「わからない」が 36.4%で最も高く、次いで「影響は出ていない」(33.6%)、影響が出ている(29.8%)の順であった。

世帯数別では、「影響が出ている」が 36.9%で最も高く、次いで「わからない」(35.6%)、「影響は出ていない」(26.8%)の順であった。

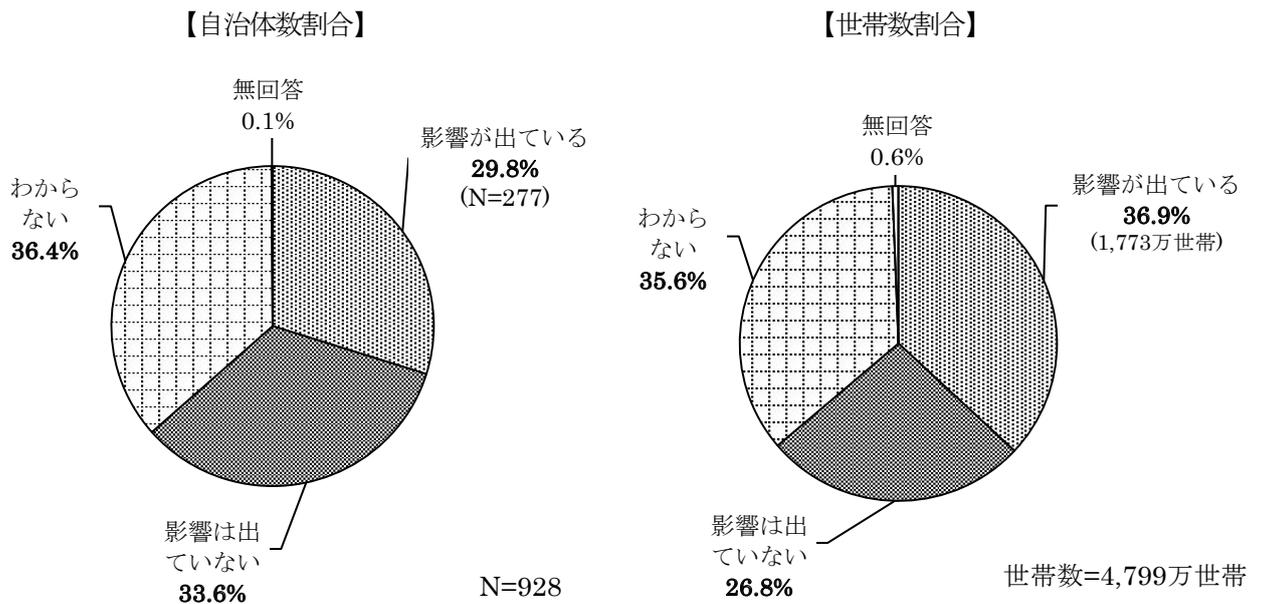


図 29 資源物売却への影響

【属性別の傾向】

中国の資源物輸入規制により分別回収した資源物の売却に影響が出ていると回答した割合は、人口規模別では10万人以上(45.0%)、5万人以上(34.9%)、20万人以上(32.6%)の順で高かった。地域別では「関東」(40.2%)、「中部」(34.1%)、「近畿」(26.7%)の順で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

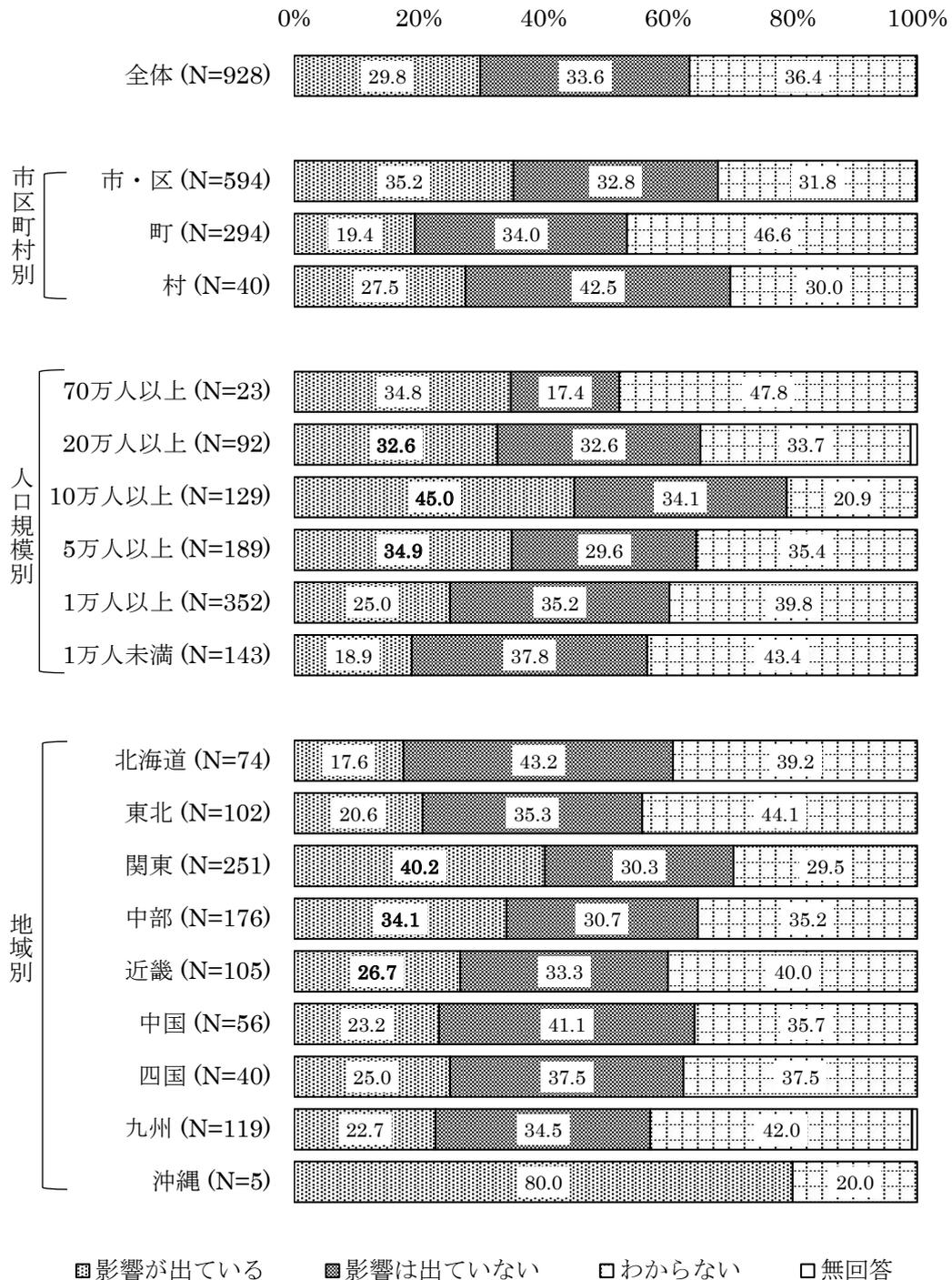


図30 属性別の資源物売却への影響

③影響が出ている資源物

問 22 問 21 で「1 影響が出ている。」を選択した自治体にお伺いします。どの資源物に影響が出ていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

中国の資源物輸入規制により影響が出ていると回答した 277 自治体のうち、影響が出ている資源物として「PET ボトル」が 50.5%で最も高く、次いで「古紙」(43.7%)であった。

世帯数割合では、「古紙」が 63.2%で最も高く、次いで「PET ボトル」(50.1%)であった。

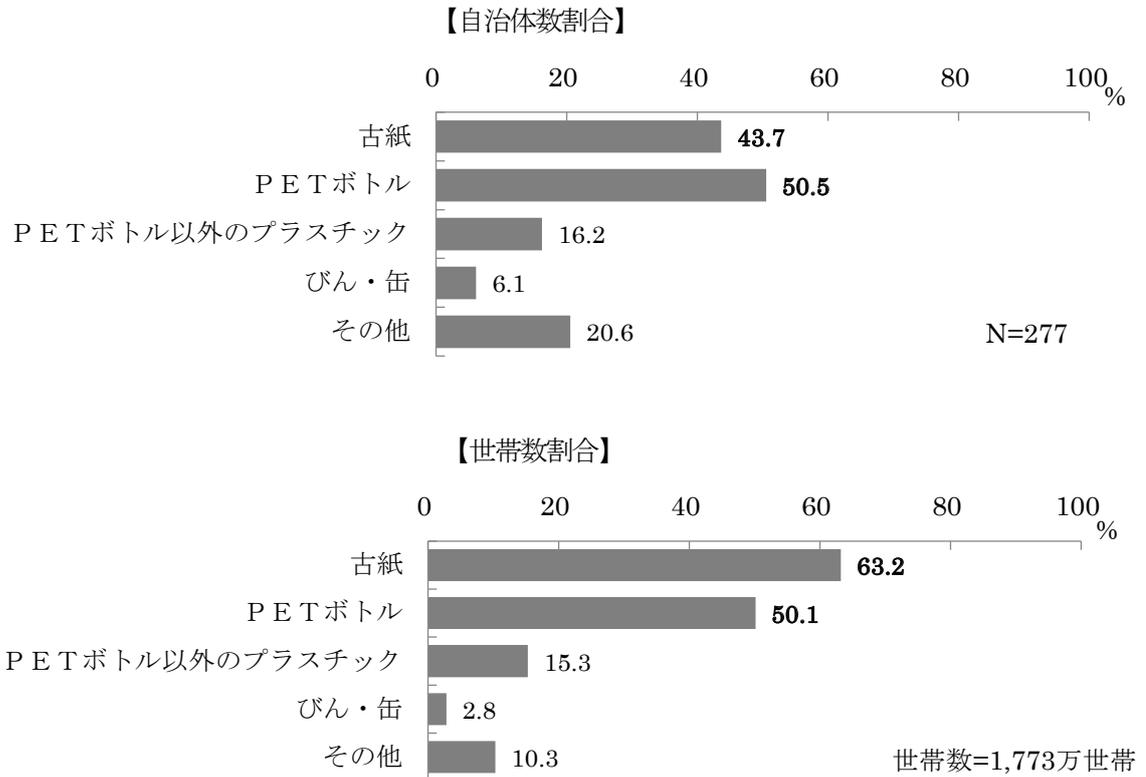


図31 影響が出ている資源物

【「その他」の主な記述内容】

- 小型家電：21 件
- 金属類：17 件

【ヒアリング結果】

古紙に影響が出ていると回答したいくつかの自治体に状況について確認したところ、一時期入札価格が下落したが、現在は回復しているとの回答であった。

また、PET ボトルに影響が出ていると回答したいくつかの自治体に状況について確認したところ、一時期価格が下落したが、現在は回復しているとの回答した自治体と行政回収にて集めたものは影響ないが、集団回収にて集めたものは買い取り先がなく、PET ボトルの回収をやめる団体が出てきたと回答した自治体があった。

【属性別の傾向】

回答件数が少ないため参考値になるが、中国の資源物輸入規制により影響が出ている資源物として、古紙の割合は人口規模別では規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(69.3%)で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「20 万人以上」、「1 万人未満」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表6 属性別の影響が出ている資源物

属性		件数 (N)	古紙	PET ボトル	PET ボトル 以外の プラスチック	びん・缶	その他
全体		277	43.7	50.5	16.2	6.1	20.6
村別 市区町	市・区	209	45.5	52.2	16.3	6.2	19.1
	町	57	42.1	43.9	17.5	7.0	24.6
	村	11	18.2	54.5	9.1	0.0	27.3
人口規模別	70 万人以上	8	75.0	50.0	12.5	0.0	12.5
	20 万人以上	30	66.7	46.7	13.3	3.3	3.3
	10 万人以上	58	56.9	41.4	13.8	3.4	15.5
	5 万人以上	66	40.9	53.0	19.7	10.6	25.8
	1 万人以上	88	34.1	55.7	18.2	6.8	23.9
	1 万人未満	27	18.5	51.9	11.1	3.7	29.6
地域別	北海道	13	7.7	69.2	15.4	7.7	15.4
	東北	21	33.3	61.9	9.5	4.8	23.8
	関東	101	69.3	45.5	15.8	5.9	6.9
	中部	60	26.7	43.3	20.0	5.0	38.3
	近畿	28	32.1	39.3	14.3	3.6	28.6
	中国	13	23.1	76.9	0.0	7.7	23.1
	四国	10	50.0	60.0	10.0	0.0	20.0
	九州	27	25.9	66.7	29.6	11.1	25.9
	沖縄	4	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0

④意見交換会への関心度

問 23 中国の資源物輸入規制による日本の紙リサイクルへの影響などの情報提供を主体とした意見交換会を実施することを検討しております。この会に対する関心度について、該当する番号を一つ選んでください。

情報提供を主体とした意見交換会について、「関心がある」が58.8%で最も高く、次いで「関心はない」29.6%、「非常に関心がある」(4.8%)の順であった。

世帯数割合では、「関心がある」(69.9%)が自治体数割合に比べて高くなった。

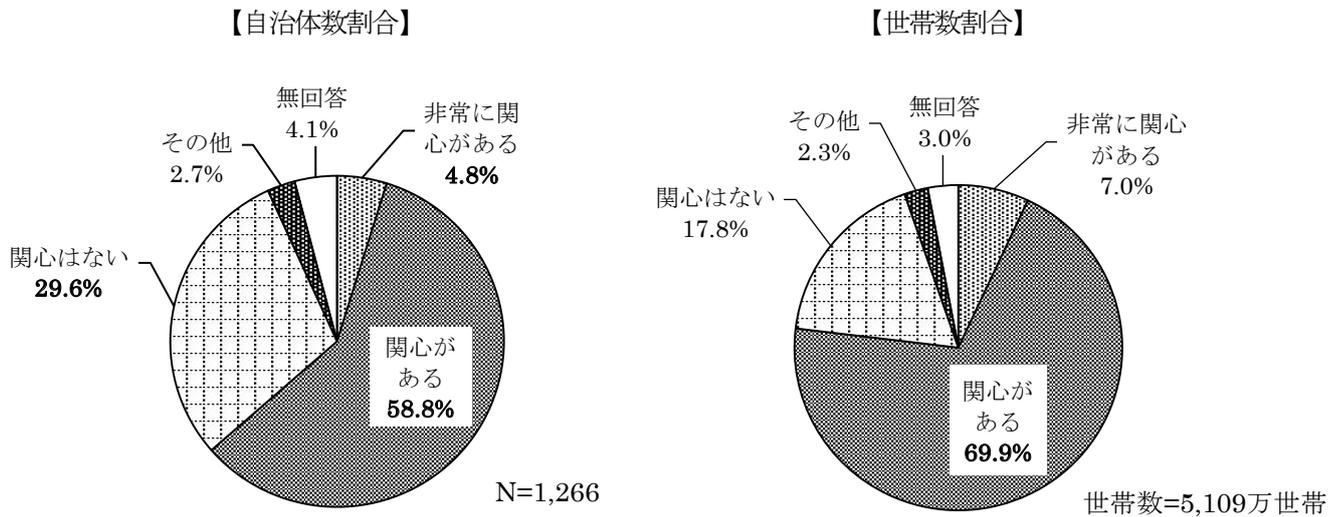


図32 意見交換会への関心度

【属性別の傾向】

情報提供を主体とした意見交換会に対する関心度について、「非常に興味がある」と「興味がある」を合わせた割合は、人口規模別では規模が大きいほど高かった。地域別では「関東」(4.3%+68.7%)、「中国」(5.1%+64.6%)、「九州」(9.8%+55.8%)の順で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「70 万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

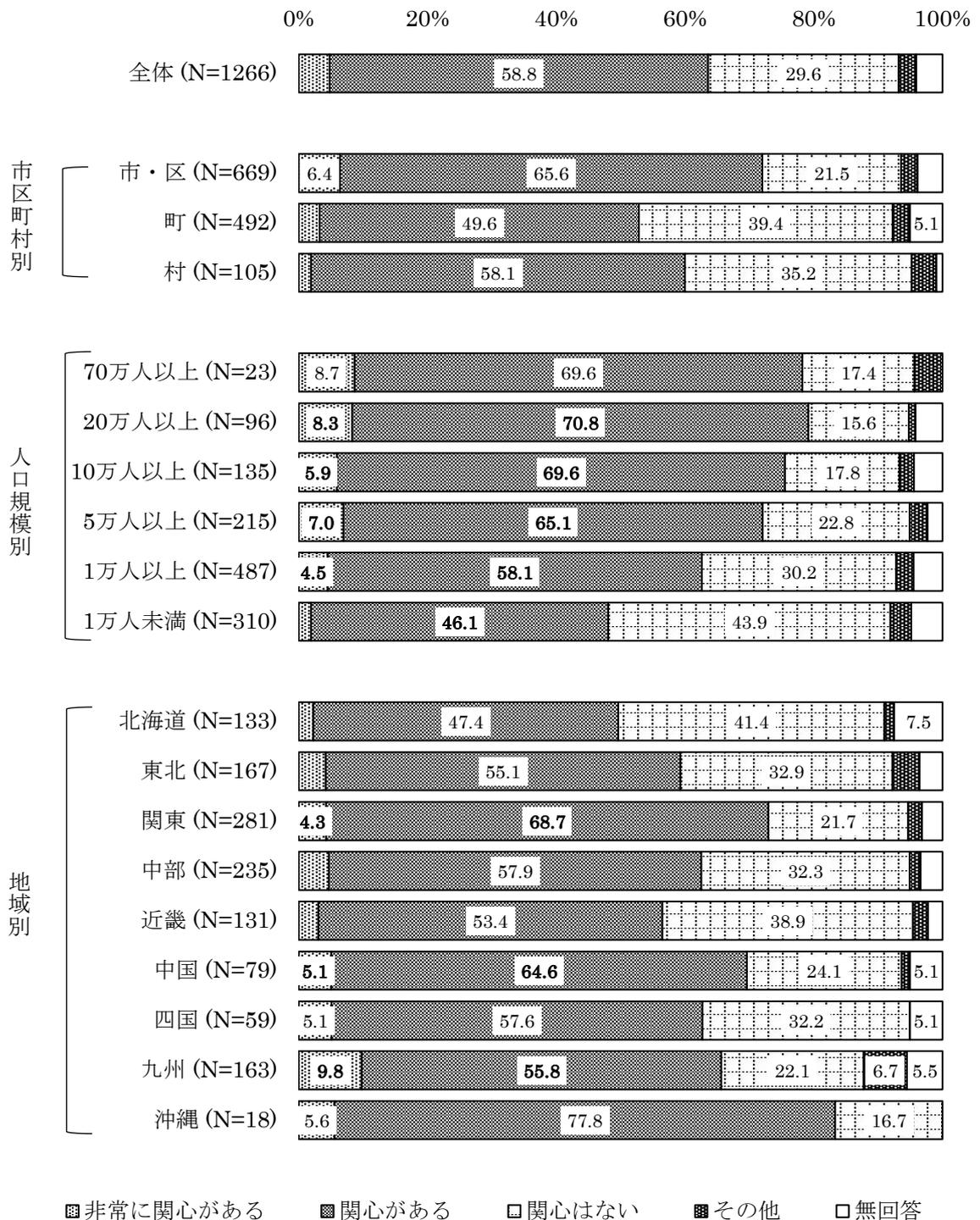


図33 属性別の意見交換会への関心度

(7) 古紙の回収量について

①古紙の回収量

平成 29 年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

平成 29 年度に自治体が関与しているすべての回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,184 自治体から回答があった。このデータを使用して、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量（原単位）を算出し、平均値を算出すると 25.9kg/人・年であった。平成 27 年度の 28.3kg/人・年と比較すると 91.5%になり、減少した。

表7 一人あたりの古紙回収量

合計	平成 27 年度(a)		平成 29 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
	1,208	28.3	1,184	25.9	91.5

表8 属性別の一人あたりの古紙回収量

<市区町村別回収量>

【属性別の傾向】

属性別に平成 29 年度一人あたりの古紙回収量をみると、市区町村別では、「町」(26.3kg/人・年)、「村」(26.2kg/人・年)、「市・区」(25.6kg/人・年)の順が多かった。

平成 27 年度と比較すると、「市・区」、「町」、「村」のすべてで減少し、「市・区」の減少割合 (89.5%) が大きかった。

市区町村	平成 27 年度(a)		平成 29 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	664	28.6	643	25.6	89.5
町	455	27.6	452	26.3	95.3
村	89	28.9	89	26.2	90.7

<人口規模別回収量>

人口規模別では、「20 万人以上」(30.5kg/人・年)で最も多く、「1 万人以上」(23.4kg/人・年)で最も少なかった。

平成 27 年度と比較すると、すべての人口規模で減少し、「5 万人以上」が最も減少割合 (85.0%) が大きかった。

人口規模	平成 27 年度(a)		平成 29 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70 万人以上	23	31.8	22	27.5	86.5
20 万人以上	103	30.9	94	30.5	98.7
10 万人以上	139	31.0	133	27.5	88.7
5 万人以上	209	28.0	208	23.8	85.0
1 万人以上	480	26.0	454	23.4	90.0
1 万人未満	254	29.9	273	29.4	98.3

<地域別回収量>

地域別では、「北海道」(39.0kg/人・年)が最も多く、次いで「関東」(28.4kg/人・年)、「中部」(27.1kg/人・年)の順であった。また、「九州」(17.6kg/人・年)が最も少なく、次いで「東北」(20.6kg/人・年)、「四国」(21.9kg/人・年)の順であった。

平成 27 年度と比較すると、すべての地域で減少し、「近畿」が最も減少割合 (87.0%) が大きかった。

※N 値が 50 件に満たない「沖縄」は、コメントの対象外とした。

地域	平成 27 年度(a)		平成 29 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	110	40.8	123	39.0	95.6
東北	143	22.4	153	20.6	92.0
関東	267	31.4	274	28.4	90.4
中部	236	31.1	227	27.1	87.1
近畿	143	29.9	124	26.0	87.0
中国	83	25.1	73	23.6	94.0
四国	60	23.4	50	21.9	93.6
九州	145	18.6	146	17.6	94.6
沖縄	21	12.5	14	15.5	124.0

種類別では、「新聞」(10.0kg/人・年)が最も多く、次いで「段ボール」(7.2kg/人・年)、「雑誌」(6.1kg/人・年)、「雑がみ」(3.0kg/人・年)の順であった。

平成27年度と比較すると、「雑がみ」は115.4%で増加、「段ボール」、「紙パック」は100.0%で横ばい、その他の古紙は減少した。特に、「新聞」、「雑誌」の減少割合が大きかった。

※N値が50件に満たない「その他」は、コメントの対象外とした。

回収方法別では、「行政回収」(17.4kg/人・年)が最も多く、「集団回収」(15.0kg/人・年)よりも多かった。

平成29年度と比較すると、集団回収の減少割合(88.2%)が大きかった。

備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類を混合した合計量が記入されている場合は、回収している種類の古紙に一定の割合をかけて按分し、推計値を算出した。

<種類別回収量>

種類別	平成27年度(a)		平成29年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	1,188	11.7	1,175	10.0	85.5
段ボール	1,198	7.2	1,174	7.2	100.0
雑誌	1,194	7.4	1,174	6.1	82.4
雑がみ	917	2.6	941	3.0	115.4
紙パック	1,037	0.2	985	0.2	100.0
紙製容器包装	147	2.2	182	1.9	86.4
その他	14	0.7	7	0.1	14.3

<回収方法別回収量>

回収方法別	平成27年度(a)		平成29年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	1,035	18.7	1,007	17.4	93.0
集団回収	782	17.0	766	15.0	88.2

2 資料編 (平成30年度調査)

平成 30 年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

- 1 調査の目的 家庭から排出される雑がみの回収状況や古紙に混ぜてはいけないものの啓発状況、在日外国人への啓発状況等についての全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙回収について (問 1～問 2)
(2) 行政回収について (問 3～問 8)
(3) 集団回収について (問 9～問 10)
(4) 啓発資料と禁忌品について (問 11～問 14)
(5) 在日外国人向けの啓発資料について (問 15～問 19)
(6) 中国の資源物輸入規制について (問 20～問 23)
(7) その他 (問 24)
(8) 古紙回収量について (問 25)
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 平成 30 年 3 月末現在の状況でご回答ください。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の 2 通りの方法があります。
(集計作業の都合上、①の方法をご優先願います)
- ① URL(<http://www.globalplanning.jp/survey.html>)より回答用紙をダウンロードして、回答した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送してください。
*可能な場合、エクセルデータにてお送りください。
- ② 郵送した調査票、又は回答用紙に記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。
- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話 : 03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 平成 30 年 9 月 14 日 (金)までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いいたします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。

問6 問4で「1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。 雑誌と雑がみは、どこで計量していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 収集運搬（直営・委託）の積替え・選別基地
- 2 古紙業者（問屋）のヤード（中間処理施設）
- 3 その他（具体的に： _____）

問7 問4で「1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。 行政回収で雑誌と雑がみを分けて排出するルールにしている理由は何ですか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 雑誌への禁忌品混入を減らせるため
- 2 雑誌と雑がみを混ぜて排出するよりも、雑誌あるいは雑がみの回収量が増加するため
- 3 雑誌と雑がみの売却価格が異なるため
- 4 古紙回収業者や古紙売却先等から要請・提案があったため
- 5 その他（具体的に： _____）

問8 問4で「2 雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである。」を選択した自治体にお伺いします。 行政回収で雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールにしている理由は何ですか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 住民の分別負担を軽減できるため
- 2 住民への周知が容易であるため
- 3 雑誌と雑がみをそれぞれ分けて排出する目的が明確でないため
- 4 回収費用を抑えるため
- 5 古紙売却先等から要請・提案があったため
- 6 その他（具体的に： _____）

3 集団回収について

問9 問2で「2 集団回収」を選択した自治体にお伺いします。 集団回収で雑誌（マガジン類）と雑がみを回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 雑誌と雑がみを回収している。 → 問10へ
 - 2 雑誌を回収している。
 - 3 雑がみを回収している。
 - 4 雑誌も雑がみも回収していない。
 - 5 その他（具体的に： _____）
- } 問11へ

問10 問9で「1 雑誌と雑がみを回収している。」を選択した自治体にお伺いします。 集団回収では雑誌と雑がみをどのように排出するルールですか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。なお、団体によって異なる場合は、一般的なルールを選んでください。

- 1 雑誌と雑がみを分けて排出するルールである。
- 2 雑誌と雑がみを混ぜて排出するルールである。
- 3 その他（具体的に： _____）

5 在日外国人向けの啓発資料について

問 15 在日外国人によるごみと資源の分別は、ルール通りに行われていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 ルール通りに分別されている。
 - 2 ルール通りに分別されていない。
 - 3 大きな問題になるほど、在日外国人が居住していない。
- } 問 16 へ
→ 問 20 へ

問 16 問 15 で「1 ルール通りに分別されている。」又は「2 ルール通りに分別されていない。」を選択した自治体にお伺いします。在日外国人向けのごみと資源の分別啓発資料を作成していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 作成している。 → 問 17 へ
- 2 作成していない。 → 問 20 へ

問 17 問 16 で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。どの言語の分別啓発資料を作成していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 英語
- 2 中国語
- 3 韓国語
- 4 スペイン語
- 5 その他 ()

問 18 問 16 で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。分別啓発資料をどのような方法で配布していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 公共施設等に置いて希望者が入手できるようにしている。
- 2 郵送等により在日外国人に直接配布している。
- 3 不動産業者を通じて配布している。
- 4 テナントの所有者（オーナー）を通じて配布している。
- 5 その他（具体的に：)

問 19 問 16 で「1 作成している。」を選択した自治体にお伺いします。在日外国人への分別啓発資料の配布は、分別排出の改善に効果はありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 分別排出の改善効果はある。
- 2 分別排出の改善効果がある場合とない場合がある。
- 3 分別排出の改善効果はない。
- 4 その他（具体的に：)
- 5 わからない

6 中国の資源物輸入規制について

問 20 中国の資源物輸入規制の動きについて知っていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 知っている。 → 問 21 へ 2 知らない。 → 問 23 へ

問 21 問 20 で「1 知っている。」を選択した自治体にお伺いします。分別回収した資源物の売却に影響が出ていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください（2018 年 8 月あるいは 9 月現在の状況をご回答ください）。

- 1 影響が出ている。 → 問 22 へ
2 影響は出ていない。 } 問 23 へ
3 わからない。 }

問 22 問 21 で「1 影響が出ている。」を選択した自治体にお伺いします。どの資源物に影響が出ていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 古紙 2 PET ボトル
3 PET ボトル以外のプラスチック 4 びん・缶
5 その他（ ）

問 23 中国の資源物輸入規制による日本の紙リサイクルへの影響などの情報提供を主体とした意見交換会を実施することを検討しております。この会に対する関心度について、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 非常に関心がある 2 関心がある
3 関心はない 4 その他（ ）

7 その他

問 24 自由意見

禁忌品の周知への協力も含めて当センターへの要望がありましたら、お知らせください。

8 古紙回収量について

問 25 平成 29 年度に回収された古紙の回収量を記入してください。回収量の把握の仕方によって記入する表が異なります。次ページの表 A、B もしくは C のどちらに回答するかご確認ください。なお、それぞれの回答方法について以下に説明がありますので、ご確認のうえ記入してください。

表 A に記入いただく方・・・回収方法別、種類別に古紙の回収量を把握している場合

表 B に記入いただく方・・・回収方法別には回収量を把握しているが、種類別には把握していない場合

表 C に記入いただく方・・・合計の回収量は把握しているが、回収方法別、種類別には把握していない場合

<回答方法の説明>

表 A に記入される方

- ① 太枠部分を回答してください。
- ② 回収量は kg (キログラム) 単位で記入してください。
- ③ 「雑誌・雑がみ」の区分で回収している場合や「雑誌」と「雑がみ」の重量が別々にでない場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄には記入せず、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。
- ④ 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。

表 B に記入される方

- ① 太枠部分を回答してください。
- ② 回収量は kg (キログラム) 単位で記入してください。
- ③ 回収方法別の回収量合計に含まれる「古紙の種類」を選んでください。

表 C に記入される方

- ① 太枠部分を回答してください。
- ② 回収量は kg (キログラム) 単位で記入してください。
- ③ 回収量合計に該当する「回収方法」および「古紙の種類」を選んでください。

※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。

A：回収方法別、種類別に量を把握している場合

回収方法	種類	回収量合計 (kg)
①行政回収	(1)新聞	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg
②集団回収	(1)新聞	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg
③拠点回収・ 中間処理施設	(1)新聞	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg
④その他 ()	(1)新聞	kg
	(2)段ボール	kg
	(3)雑誌	kg
	(4)雑がみ	kg
	(5)雑誌・雑がみ	kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)	kg
	(7)紙製容器包装	kg
	(8)その他()	kg

B：種類別には量を把握していない場合

回収方法	種類	回収量合計 (kg)
①行政回収	1 新聞	kg
	2 段ボール	
	3 雑誌	
	4 雑がみ	
	5 紙パック (牛乳パック等)	
	6 紙製容器包装	
	7 その他 ()	
②集団回収	1 新聞	kg
	2 段ボール	
	3 雑誌	
	4 雑がみ	
	5 紙パック (牛乳パック等)	
	6 紙製容器包装	
	7 その他 ()	
③拠点回 収・中間処 理施設	1 新聞	kg
	2 段ボール	
	3 雑誌	
	4 雑がみ	
	5 紙パック (牛乳パック等)	
	6 紙製容器包装	
	7 その他 ()	
④その他 ()	1 新聞	kg
	2 段ボール	
	3 雑誌	
	4 雑がみ	
	5 紙パック (牛乳パック等)	
	6 紙製容器包装	
	7 その他 ()	

C：回収方法別、種類別に量を把握していない場合

回収方法	種類	回収量合計 (kg)
1 行政回収	1 新聞	kg
2 集団回収	2 段ボール	
3 拠点回収・中間処理施設	3 雑誌	
4 その他()	4 雑がみ	
	5 紙パック(牛乳パック等)	
	6 紙製容器包装	
	7 その他()	

3 経年比較 (平成 20 年度～30 年度)

経年比較（平成20年度～30年度）

地方自治体紙リサイクル施策調査は、設問により毎年あるいは定期的に同一の設問を設け、経年比較を行っている。過去11年間の経年比較の結果は以下の通り。

（1）古紙の回収有無

古紙を資源物として回収している自治体の割合は、平成24年度から平成30年度にかけて緩やかではあるが高くなり、平成30年度は98.1%になった。ごみの減量化を図るため可燃ごみに混入していた古紙を積極的に回収しようとする自治体が増加したためと考えられる。

表9 古紙の回収有無

調査年度 選択肢	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
回答件数 (N)	1,175	1,486	1,447	1,293	1,256	1,329	1,266
①回収している	97.2	97.5	97.0	97.8	98.7	97.9	98.1
②回収していない	2.8	2.5	2.6	2.2	1.3	2.1	1.9
③無回答	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0

（2）古紙の回収方法

古紙を回収する方法として、①「行政回収」の割合は平成20年度では72.7%であったが、平成30年度では86.1%になった。また、②「集団回収」の割合は平成20年度では61.4%であったが、平成30年度では66.0%になった。

自治体は古紙回収の方法として、過去11年間では集団回収による自主的な回収よりも、行政が自ら行う行政回収を積極的に進めている傾向であった。

表10 古紙の回収方法

調査年度 選択肢	H20	H21	H22	H29	H30
回答件数 (N)	1,350	1,285	1,283	1,301	1,242
①行政回収	72.7	73.8	76.7	83.7	86.1
②集団回収	61.4	61.7	61.3	64.9	66.0
③拠点回収	15.5	19.7	22.4	25.4	27.1
④中間処理施設で選別	5.4	5.1	5.0	4.1	4.0
⑤その他	4.8	4.5	5.6	1.5	2.3
⑥行政として、特に何も行っていない	2.6	1.6	1.1		
⑦無回答	0.7	1.6	2.3	0.2	0.0

※1：行政回収、集団回収、拠点回収、中間処理施設で選別の内容は以下の通り。

- ①行政回収：資源回収の対象品目として行政が回収している
- ②集団回収：住民の集団回収を支援している
- ③拠点回収：公共施設等で拠点回収している
- ④中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出された古紙を中間処理施設等で行政が選別している

※2：平成29年度、30年度調査では、古紙を回収していると回答した自治体を対象にしているため、選択肢の⑥「行政として、特に何も行っていない」は選択肢に含まれない。

(3) 古紙の回収量

①一人当たり古紙回収量

一人当たり古紙回収量は、平成21年度から22年度にかけて増加したが、その後は減少し、平成29年度は25.9 kg/人・年になった。

表11 一人当たり古紙回収量

実績年度	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H29
回答件数	1,241	1,165	1,127	1,409	1,395	1,208	1,184
一人当たりの古紙回収量 (kg/人・年)	31.3	32.3	31.7	30.9	30.3	28.3	25.9

※平成25年度調査の結果は、紙パック回収量の修正があり、再集計した数量。

②品種別の一人当たり古紙回収量

品種別の一人当たり古紙回収量は、新聞、雑誌は平成24年度から平成29年度にかけて減少傾向で推移した。一方、段ボール、雑がみ、紙パックはほぼ同程度で推移した。

表12 品種別の一人当たり古紙回収量

実績年度 品種	H24		H25		H27		H29	
	回答件数	kg/人・年	回答件数	kg/人・年	回答件数	kg/人・年	回答件数	kg/人・年
新聞	1,395	13.2	1,380	12.8	1,188	11.7	1,175	10.0
段ボール	1,403	7.3	1,383	7.2	1,198	7.2	1,174	7.2
雑誌	1,366	8.5	1,374	7.0	1,194	7.4	1,174	6.1
雑がみ	848	2.9	1,264	3.0	917	2.6	941	3.0
紙パック	1,041	0.3	1,066	0.2	1,037	0.2	985	0.2
紙製容器包装	136	3.0	129	2.7	147	2.2	182	1.9
その他	31	5.5	108	5.1	14	0.7	7	0.1

※平成25年度調査の結果は、紙パック回収量の修正があり、再集計した数量。

(4) 行政回収古紙の引き渡し先の選定方法

行政回収した古紙の引き渡し先の選定として、①「競争入札により選定している」は平成20年度(25.5%)、平成22年度(26.9%)に比べ平成26年度(23.1%)は若干割合が低くなった。随意契約等競争入札以外の方法は、平成22年度(53.1%)は若干低くなったが、平成20年度(58.2%)、平成26年度(58.7%)はほぼ同じ割合であった。

表13 行政回収古紙の引き渡し先の選定方法

選択肢	調査年度			
	H20	H22	H26	
回答件数(N)	1,058	1,104	1,189	
①競争入札により選定している	25.5	26.9	23.1	
②何らかの方法で指定した個別業者を選定している	41.8	41.1	58.7	
③何らかの方法で指定した業者団体を選定している	16.4	12.0		
④特命随意契約により指定した個別業者を選定している	58.2	53.1		14.7
⑤特命随意契約により指定した業者団体を選定している				9.7
⑥随意契約(見積合わせ)により指定した個別業者、 または業者団体を選定している				34.3
⑦その他				11.2
⑧無回答	5.2	3.0	4.5	

※平成20・22年度調査では④、⑤、⑥の設問は選択肢に設けず、平成26年度調査では②、③の設問は選択肢に設けなかった。

(5) 行政回収古紙の引き渡しの状態

古紙の引き渡しの状態は、平成20年度と21年度は①「回収したままの状態、引き渡している」が6～7%程度であったが、平成24年度、26年度、28年度は60～70%台であり、非常に高くなった。

一方、④「自治体の施設で選別加工(梱包)までを行い、引き渡している」の割合が平成20年度、21年度は60%台であるが、平成24年度、26年度、28年度は1桁台の割合であり、非常に低くなった。

表14 行政回収古紙の引き渡しの状態

調査年度 選択肢	H20	H21	H24		H26	H28
回答件数(N)	1,058	1,074	946		1,189	952
①回収したままの状態、引き渡している	6.0	6.7	53.9	63.6	66.4	73.7
②自治体の施設に搬入し、選別をせずに業者などに売却している			9.7			
③自治体の施設で選別のみを行い、引き渡している	18.8	19.2	20.6		15.0	15.0
④自治体の施設で選別加工(梱包)までを行い、引き渡している	63.2	61.7	5.5		4.6	8.0
⑤その他	5.8	6.2	7.6		8.0	8.3
⑥無回答	6.1	6.1	2.6		6.1	2.0

※平成24年度調査のみ、選択肢の中に②「自治体の施設に搬入し、選別をせずに業者などに売却している」を設けた。

(6) 行政回収の回収形態

行政回収の回収形態では、①「戸別回収」は経年的な変化は見られなかった。

②「集積所(ステーション)回収」は平成22年度から平成24年度にかけて割合が低くなったが、平成29年度(83.7%)は平成22年度(85.1%)、23年度(82.7%)と同程度の割合であった。

表15 行政回収の回収形態

調査年度 選択肢	H22	H23	H24	H29
回答件数(N)	984	999	946	1,089
①戸別回収(但し、集合住宅は集合住宅ごとの集積所回収)	5.0	5.6	5.9	6.2
②集積所(ステーション)回収	85.1	82.7	79.6	83.7
③集積所回収と戸別回収の併用(戸建住宅でも集積所回収あり)	6.9	6.9	7.8	7.8
④その他	1.6	2.3	4.2	1.7
⑤無回答	1.4	2.5	2.4	0.6

(7) 行政回収の古紙回収頻度

行政回収の古紙回収頻度では、①「毎週（週1回）」、③「月に1回」は経年的な変化は見られなかった。

②「隔週（2週間に1回）」は平成23年度(27.0%)から平成24年度(24.5%)にかけて割合が低くなったが、平成29年度(27.2%)は平成23年度と同程度の割合になった。

表16 行政回収の古紙回収頻度

調査年度 選択肢	H23	H24	H29
回答件数(N)	999	946	1,089
①毎週（週1回）	19.1	19.9	20.8
②隔週（2週間に1回）	27.0	24.5	27.2
③月に1回	32.1	32.0	33.0
④2ヶ月に1回	2.0	2.2	1.4
⑤月2回		10.4	
⑥その他	15.6	8.4	17.2
⑦無回答	4.1	2.6	0.5

※平成24年度調査のみ、選択肢の中に⑤「月2回」を設けた。

(8) 行政回収での雑がみ回収の有無

全国の自治体の中で行政回収にて雑がみを回収している自治体の割合は、平成22年度から27年度にかけては割合が高くなり、平成27年度から30年度にかけては同程度の割合であった。

表17 行政回収での雑がみ回収の有無

調査年度 選択肢	H22	H27	H30
回答件数(N)	1,283	1,293	1,266
行政回収にて雑がみを回収している	61.6	77.3	75.2

※平成27年度、30年度の結果は、行政回収にて古紙を回収している自治体を対象に雑がみの回収状況を調査した結果をアンケートに回答した全自治体を分母に置き換えて算出した。

(9) 雑がみの排出ルール

雑がみの排出ルールとして、平成23年度、24年度調査では①「ひもで縛って排出する」が50%台、③「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」が5%程度であったが、平成29年度調査では、①は70%台、③は40%台と非常に高くなった。

一方、平成23年度、24年度調査では⑥「指定袋(ポリ袋)に入れて排出する」が30%台であったが、平成29年度調査では6%程度に低くなった。

表18 雑がみの排出ルール

選択肢	調査年度	H23	H24	H29
回答件数(N)		881	925	895
①ひもで縛って排出する		54.5	56.9	77.2
②雑誌に挟んで排出する		39.3	43.5	33.3
③指定袋ではない紙袋に入れて排出する		5.3	5.4	43.0
④指定袋(紙袋)に入れて排出する		2.5	2.4	2.9
⑤指定袋ではないポリ袋に入れて排出する		6.5	7.7	10.7
⑥指定袋(ポリ袋)に入れて排出する		31.2	35.4	6.3
⑦段ボールに挟んで排出する		4.8	2.9	
⑧その他		6.6	4.9	7.3
⑨無回答		14.8	17.0	0.7

※平成29年度調査では、⑦「段ボールに挟んで排出する」は選択肢として設けなかった。

(10) 集団回収実施団体への助成金有無

集団回収実施団体への助成金有無について、各年度で交付している割合は95%程度、交付していない割合は3~4%程度で、経年的な変化は見られなかった。

表19 集団回収実施団体への助成金有無

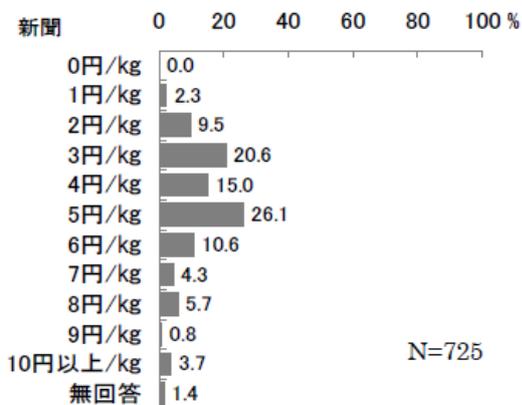
選択肢	調査年度	H20	H21	H29
回答件数(N)		843	800	844
①助成金・奨励金等を交付している	交付している	90.3	93.0	95.7
②今後、助成金・奨励金等は減額する方向である		4.0	1.4	
③助成金・奨励金は廃止する予定である		0.7	0.4	
④以前は助成金・奨励金等を交付していたが、現在は交付していない	交付していない	0.9	1.6	3.6
⑤これまで助成金・奨励金等は交付したことはない		2.8	2.8	
⑥その他・無回答		1.2	0.9	0.7

※平成29年度調査では、選択肢として「交付している」、「交付していない」の2択とした。

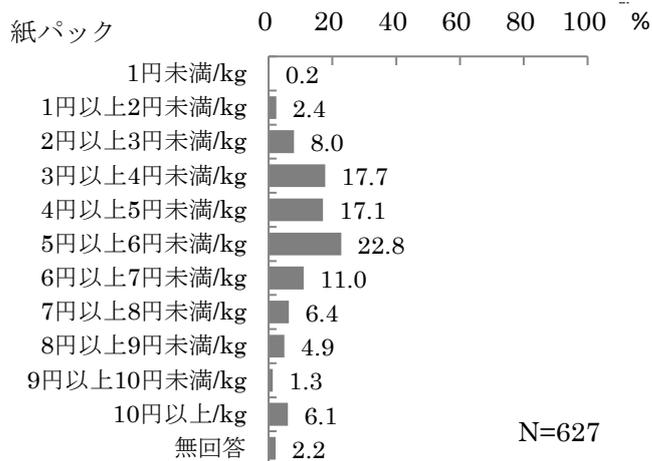
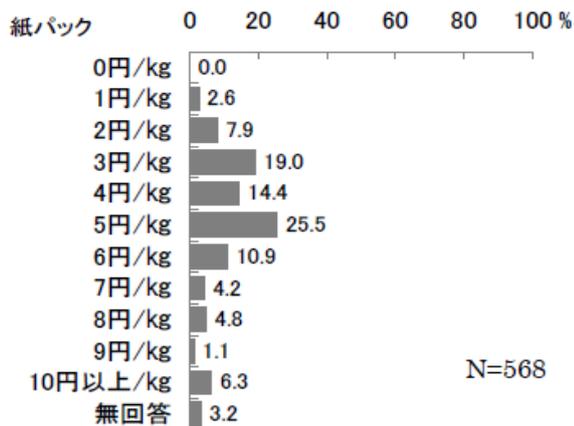
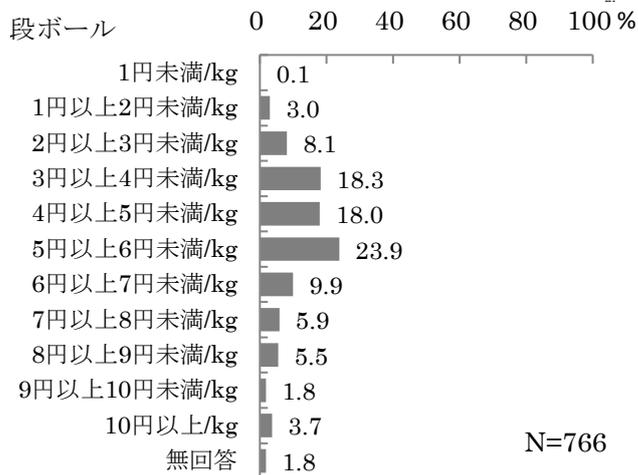
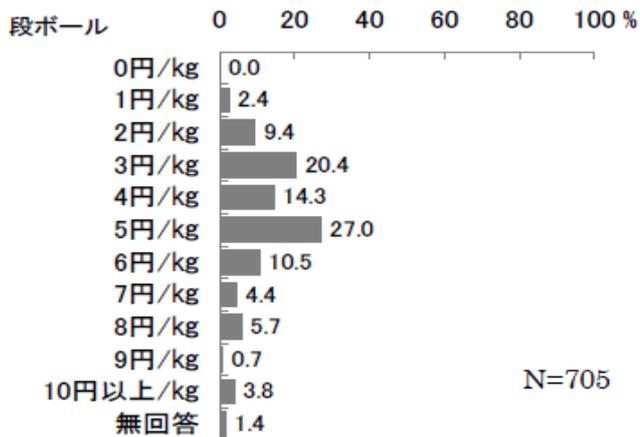
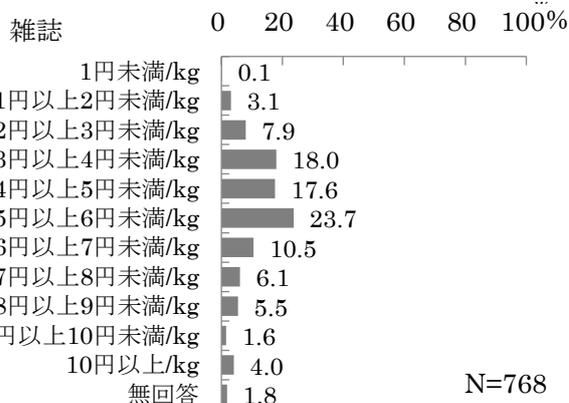
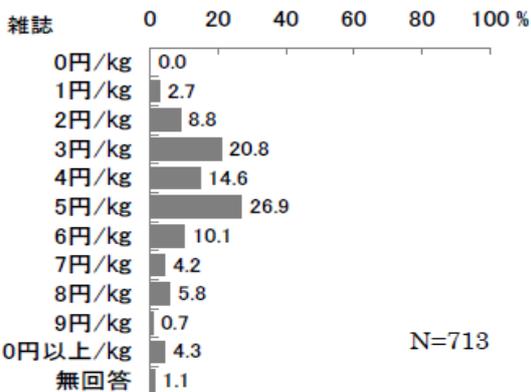
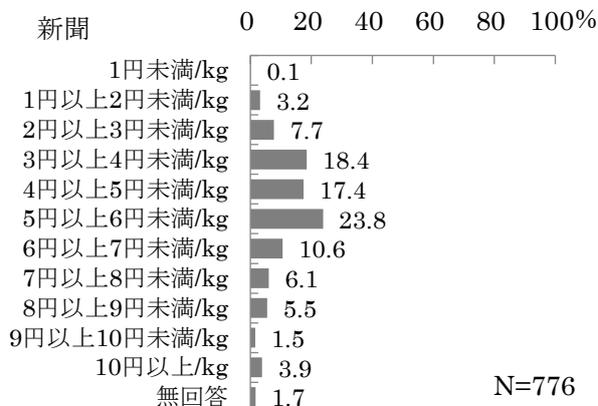
(11) 助成金・奨励金等の金額

集団回収実施団体への助成金・奨励金等の金額について、古紙の各品種において平成21年度、29年度共に、5円（5円以上6円未満）の割合が最も高く、次いで3円（3円以上4円未満）、4円（4円以上5円未満）の順で高かった。

【平成21年度調査】



【平成29年度調査】



(12) 家庭からの古紙回収の課題

家庭からの古紙回収の課題として、①「可燃ごみの中の紙の量が多い」が各年度において50%程度で最も高く、経年的な変化は見られなかった。

②「回収量が少ない、または増加しない」、③「集団回収の活動が広がらない、または減少している」は平成21年度から29年度にかけて割合が高くなった。

一方、④「古紙の中に混入する異物が多い」の割合は、平成21年度から29年度にかけて割合が低くなった。

表20 家庭からの古紙回収の課題

選択肢	調査年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
回答件数(N)		1,247	1,283	1,301
①可燃ごみの中の紙の量が多い		49.7	50.9	50.6
②回収量が少ない、または増加しない		21.4	29.3	34.0
③集団回収の活動が広がらない、または減少している		13.4	13.0	19.0
④古紙の中に混入する異物が多い		14.0	11.5	9.8
⑤行政による回収・分別コストが大きい		7.7	6.9	8.5
⑥広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい		3.9	2.7	4.4
⑦古紙価格が下がっている		43.1	21.4	
⑧行政区内の古紙回収の全容が把握できない		6.3	9.0	
⑨古紙の持ち去り問題が改善されない				15.9
⑩とくに課題はない		15.6	18.6	20.1
⑪その他		4.5	5.8	5.4
⑫無回答		2.4	2.3	1.3

※1 平成29年度調査では、⑦「古紙価格が下がっている」、⑧「行政区内の古紙回収の全容が把握できない」の選択肢を設けなかった。

※2 平成21年度調査、22年度調査では、⑨「古紙の持ち去り問題が改善されない」の選択肢を設けなかった。

平成 30 年度地方自治体紙リサイクル施策調査
及び平成 20 年度～30 年度経年比較報告書

平成 31 年 3 月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター

〒104-0042 東京都中央区入船 3-10-9 新富町ビル

電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載する
ことのないようにお願いします。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。